

基本目標 2 誰もが幸せで輝くまちづくり

| | | |
|--------|----------------|-----|
| 基本計画6 | 子ども・子育て支援の充実 | 57 |
| 基本計画7 | 地域福祉の充実 | 63 |
| 基本計画8 | 高齢者福祉、介護保険の充実 | 66 |
| 基本計画9 | 障がい者（児）福祉の充実 | 72 |
| 基本計画10 | 保健予防、医療環境の充実 | 76 |
| 基本計画11 | 生活困窮者に対する福祉の推進 | 80 |
| 基本計画12 | 学校教育の充実 | 83 |
| 基本計画13 | 青少年の健全育成 | 93 |
| 基本計画14 | 生涯学習の推進 | 96 |
| 基本計画15 | 文化、スポーツの振興 | 101 |
| 基本計画16 | 移住・定住の促進 | 106 |

| | | |
|------|---|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 6 | 子ども・子育て支援の充実 |
| 主要施策 | 1 | 子どもを生き育てる環境の充実 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------|---|---|--------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕 | 0 |
| | | 該当者なし | 単独事業 |
| | | 「子ども・子育て会議」 | 0 |
| | | 北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関する事など、子ども子育て支援に関する事を審議する。 | 単独事業 |
| | | 親子ふれあいブックスタート事業 | 234 |
| | | 健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。192人に実施。 | 単独事業 |
| | | 疾病予防等保健対策事業 | 75,856 |
| | | 定期予防接種（11種類の予防接種を実施し、子宮頸がん・日本脳炎を除き接種率80%以上）、乳児歯科検診（1歳半 142名・3歳 143名実施） | 単独事業 |
| | | 産後ケア事業 | 1,449 |
| | | 産後ケア事業（宿泊：利用者なし、訪問：47名、延べ161回訪問） | 補助事業 |
| 不妊・不育事業 | 4,666 | | |
| | 不妊・不育治療費の助成（不育0名・特定25名・一般21名） | 単独事業 | |
| 計 | | | 82,205 |
| 成果・課題 | | | 評 価 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児資金貸付金について令和4年度は制度を利用する者はいなかったが、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、出産に要する費用を被保険者が支払うことが出来ない方に資金の貸付けを行うことにより経済的負担の軽減が図られ、子どもを生き育てやすい環境づくりに繋げることが出来る。 ・ 産後ケア事業（居宅訪問型）の委託先の拡充。 ・ 特定不妊治療の保険適用外の自己負担分（3割）及び交通費、宿泊費の助成を開始。 ・ ピロリ菌の検査費に加え、除菌治療費の助成を開始。 ・ 妊婦を対象にインフルエンザ接種費用の助成を開始。 | | A |

| 事業の改善点及び方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図るため継続していく。 ・ 定期予防接種の実施と任意予防接種の実施及び勧奨を行う。 ・ 産後ケア事業の利用促進。 ・ 不妊治療助成事業を拡充し「混合診療」についても助成対象とした。（特定不妊治療） |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--------------|--|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努めるとともに、妊娠期、出産後及び育児の不安解消に努める。 ・産後ケア宿泊事業を実施し出産後の生活に不安がある家族を支援する。 ・子どもを生き育てたいと願っている家庭の経済的負担の軽減を図る。 ・「子ども・子育て支援事業計画」の評価検証について検討する。 | | | | |
| | 関連施策 | 16-1、35-3 | | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 出産育児資金貸付金〔国民健康保険特別会計〕 | 1,008 | 維持 | 維持 |
| | 出産育児資金の貸付け | 単独事業 | | | |
| | 「子ども・子育て会議」 | 240 | 拡充 | 維持 | |
| | 北斗市子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て支援法における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関することなど、子ども子育て支援に関することを審議する。 | | | | 補助事業 |
| | 親子ふれあいブックスタート事業 | 221 | 維持 | 維持 | |
| | 健診会場（4ヶ月健診）にて、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、読み聞かせ絵本を贈呈。 | | | | 単独事業 |
| | 疾病予防等保健対策事業 | 97,164 | 維持 | 維持 | |
| | 定期予防接種、乳児歯科検診、ピロリ菌検査 | | | | 補助事業 |
| | 産後ケア事業 | 1,930 | 拡充 | 維持 | |
| | 産後の母子を対象に、助産師等が支援を行う。 | | | | 単独事業 |
| 不妊・不育事業 | 6,593 | 拡充 | 維持 | | |
| 不妊・不育治療費の助成等 | | | | 補助事業 | |
| 計 | | 107,156 | | | |
| 補足 | 令和5年4月から「保険適用となる治療」と「保険適用外の治療」を組み合わせた混合診療を選択した場合についても助成の対象としている。 | | | | |

| | | |
|------|---|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 6 | 子ども・子育て支援の充実 |
| 主要施策 | 2 | 子育て環境の充実【重点施策】 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------------|--|--|-----------------|
| 令和4年度 事業実績 | | 保育促進対策事業 | |
| | | 一時預かり事業（幼稚園型15施設、年間26,617人利用）、障がい児保育対策事業（3園、6人・延べ62人）、保育所地域活動事業・延長保育促進事業（市内8園全ての園で実施）、一時預かり事業（市内保育園8園・年間601人利用）、乳児保育事業（3園実施・年間434人利用）等 | 54,397 補助事業 |
| | | 子育て支援対策事業 | |
| | | 子育て短期支援事業（利用者なし）、南渡島ファミリーサポートセンター事業（利用人数北斗分748人、会員北斗市分510人）、病後児保育事業（延べ221人） | 11,863 補助事業 |
| | | 放課後児童クラブ運営 | |
| | | 放課後児童クラブの運営（17クラブ・登録人数622人（令和5年3月末時点）） | 137,991 補助事業 |
| | | 地域子育て支援拠点事業 | |
| | | 地域子育て支援センター（5カ所・出張ひろば1カ所・3,891家族利用） | 47,338 補助事業 |
| | | 保育所保育実施 | |
| | | 常設保育所等の運営（6施設）3月初日人数、0歳児58人・1歳児77人・2歳児92人・3歳児88人・4歳児85人・5歳児105人 計505人 | 616,539 補助事業 |
| | | 施設型給付施設・保育所保育実施 | |
| | | 施設型給付施設への給付（5施設）3月初日人数現在、0歳27人、1歳49人、2歳86人、3歳127人、4歳173人、5歳151人 計613人 | 659,729 補助事業 |
| | | 私立幼稚園運営費補助金 | |
| | | 私立幼稚園の運営費への補助（1施設） | 487 単独事業 |
| | | 遺児手当支給 | |
| | | 遺児手当の支給（30世帯、児童40人へ支給） | 3,300 単独事業 |
| | | 遺児育英資金支給 | |
| | | 遺児育英資金の支給（22世帯、児童27人へ支給） | 1,140 単独事業 |
| | | 待機児童対策 | |
| | | 保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給（4人へ支給） | 40 単独事業 |
| | 児童手当支給 | | |
| | 児童手当の支給（延べ59,896人へ支給） | 623,075 補助事業 | |
| | 母子・父子自立支援事業 | | |
| | 母子父子自立支援員人件費、母子支援施設入所事業（実績なし）、母子家庭等自立支援給付金の支給（実績なし） | 2,992 補助事業 | |
| | 児童扶養手当支給 | | |
| | 児童扶養手当の支給（11,010人へ支給） | 296,701 補助事業 | |
| | 学校給食費の軽減 | | |
| | 給食費の第二子以降の負担軽減 | - | |
| | 保育料の負担軽減 | | |
| | 無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行。 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減した。 | - | |
| | 計 | 2,455,592 | |
| 成果・課題 | | | 評価 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画どおりの実績となった。 【新型コロナウイルスの影響】 ・子育て支援対策事業及び地域子育て支援拠点事業の利用実績は減少傾向となっている。 | A | |

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

・放課後児童クラブ環境整備（エアコン設置）の実施

| | | | | |
|--|--|--------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 潜在的待機児童の減少させるための対策を検討する。 子育て支援センターによる相談体制の充実や育児支援に努め、子育て世帯の不安解消を図る。 保育所等（一時預かり事業）やファミリーサポートセンター（預かり・送迎等）と連携し子育て世帯の負担軽減を図る。 放課後児童クラブのニーズに対応した運営に努める。 放課後児童クラブの民間委託により、指導員不足の解消と指導員の研修体制を確立する。 | | | |
| | 関連施策 | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 保育促進対策事業 | 63,653 | 維持 | 維持 |
| | 一時預かり事業（幼稚園型）、障がい児保育対策事業、保育所地域活動事業、延長保育促進事業、一時預かり事業（保育園）等 | 補助事業 | | |
| | 子育て支援対策事業 | 12,172 | 維持 | 維持 |
| | 子育て短期支援事業、南渡島ファミリーサポートセンター事業、病後児保育事業 | 補助事業 | | |
| | 放課後児童クラブ運営 | 148,721 | 維持 | 維持 |
| | 放課後児童クラブの民間委託による運営(17クラブ)と環境整備 | 補助事業 | | |
| | 地域子育て支援拠点事業 | 47,534 | 維持 | 維持 |
| | 地域子育て支援センターの運営、地域子育て支援拠点ひろばの運営等 | 補助事業 | | |
| | 保育所保育実施 | 632,984 | 維持 | 維持 |
| | 施設型給付施設（常設保育所等）の運営(6施設) | 補助事業 | | |
| | 施設型給付施設・保育所保育実施 | 691,833 | 維持 | 維持 |
| | 施設型給付施設（認定こども園・幼稚園）への給付 | 補助事業 | | |
| | 私立幼稚園運営費補助金 | 0 | 事業終了 | 事業終了 |
| | 私立幼稚園の運営費への補助 | 単独事業 | | |
| | 遺児手当支給 | 3,120 | 維持 | 維持 |
| | 遺児手当の支給 | 単独事業 | | |
| | 遺児育英資金支給 | 950 | 維持 | 維持 |
| | 遺児育英資金の支給 | 単独事業 | | |
| | 待機児童対策 | 100 | 維持 | 維持 |
| 保育士等人材バンクの運営及び保育士等就労奨励金の支給 | 単独事業 | | | |
| 児童手当支給 | 640,295 | 拡充 | 維持 | |
| 児童手当の支給 | 補助事業 | | | |
| 母子・父子自立支援事業 | 4,690 | 維持 | 維持 | |
| 母子父子自立支援員人経費、母子支援施設入所事業、母子家庭等自立支援給付金の支給等 | 補助事業 | | | |

➡（次ページへ続く）

| | | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|---|---|-----------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 児童扶養手当支給 | 313,248 | 維持 | 維持 |
| | | 児童扶養手当の支給 | | | |
| | | 学校給食費の軽減 | - | 維持 | 維持 |
| | | 第二子以降の学校給食費の完全無償化 | | | |
| | | 保育料の負担軽減 | - | 維持 | 維持 |
| | | 無償化については国・道の制度に基づく軽減策の確実な励行。 有償の3歳未満児については、国制度の所得階層をさらに細分化することで軽減する。 | | | |
| 計 | | | 2,559,300 | | |
| 補足 | <p>異次元の少子化対策で示された「加速化プラン」により、児童手当が拡充する見込み。</p> <p>①所得制限の撤廃 ②支給期間について高校卒業まで延長 ③第三子以降30,000円の給付</p> | | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 6 | 子ども・子育て支援の充実 |
| 主要施策 | 3 | 子どもへの虐待防止の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|--|---|--|---------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 児童虐待防止対策事業 | 575 補助事業 |
| | | 要保護児童関係（相談件数1,040件、虐待件数53件、要保護児童対策協議会情報共有会議19回（14世帯、14人））・養育支援訪問事業（9件、延べ56件、会議17回） | |
| | | 児童家庭相談室 | 3,133 単独事業 |
| | 子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等（令和3年度相談種別決定児童数 91名） | | |
| | 成果・課題 | 子ども家庭総合支援拠点事業 | 2,656 単独事業 |
| | | 子ども家庭総合支援拠点を開設した。 | |
| 計 | | | 6,364 |
| | | | 評 価 |
| <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点が令和4年度に開設され、有資格者が配置されたことにより専門性のある対応が可能となった。 令和6年度開設予定のこども家庭センターについて、開設に向けた検討を図る。 | | | A |

事業の改善点及び方向性

・妊娠や出産、こども・子育てに関する全般の相談、虐待やヤングケアラーなど困難を抱えた子どもたちを支援するため、要保護児童の支援を強化するとともに、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行うこども家庭センターを設置を目指す。

| 施策の概要 | | 内 容 | | | | |
|-----------|---|---|--|---------------|----|----|
| 関連施策 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 児童虐待防止対策事業 | 852 補助事業 | 拡充 | 拡充 | |
| | | 要保護児童相談・要保護児童対策協議会・養育支援訪問事業等等 | | | | |
| | | 児童家庭相談室 | 3,175 単独事業 | 維持 | 維持 | |
| | 子育て支援課に開設の児童家庭相談室における、児童家庭相談員ほか職員による養育相談等 | | | | | |
| | 補足 | | 子ども家庭総合支援拠点事業（こども家庭センター事業へ） | 3,137 補助事業 | 拡充 | 拡充 |
| | | | 子どもとその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を実施する体制の構築。 | | | |
| | | 計 | 7,164 | | | |
| 補足 | | 令和6年度よりこども家庭センター開設。養育支援事業は子育て世帯訪問支援事業へ移行。 | | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 7 | 地域福祉の充実 |
| 主要施策 | 1 | 助け合い支え合う活動の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|---|--------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 民生委員児童委員連合会活動支援 | 8,682 |
| | | 民生委員児童委員連合会交付金、退職民生委員児童委員記念品 | 補助事業 |
| | | 社会福祉調査員活動支援 | 7,090 |
| | 成果・課題 | 高齢者世帯実態把握調査 | 単独事業 |
| | | 地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援 | 13,535 |
| | | 社会福祉協議会(13,013千円)、母子寡婦会(467千円)、遺族会(55千円)、老人クラブ連合会(2,250千円)、家庭奉仕の会(216千円)、母子保健推進員会(250千円) | 単独事業 |
| | | 計 | 29,307 |
| | | | 評 価 |
| | | 【民生委員児童委員連合会活動支援】 ・生活福祉資金特例貸付についてなど研修会を複数回開催し、委員のスキル向上が図られた。 【社会福祉調査員活動支援】 ・高齢者世帯実態把握調査を行い、歳末福祉見舞金や高齢者見守り活動等の対象者を把握し給付することができた。 【地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援】 ・各団体の運営活動を支援することにより、地域福祉の充実や社会貢献活動などの取組が促進された。 | A |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|-------------------|--------------------------------|
| 【民生委員児童委員連合会活動支援】 | ・地域福祉向上のため引き続き事業を支援する。 |
| 【社会福祉調査員活動支援】 | ・高齢者福祉サービスの提供を行うため引き続き事業支援を行う。 |
| 【地域福祉団体補助金】 | ・各団体の運営が円滑に行われるよう引き続き支援を行う。 |

| 施策の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員や母子保健推進員の定期的な訪問など地域ぐるみによる子育て支援の継続。 地域の老人クラブなどと連携し高齢者が共に助け合い支え合う活動を促進する。 市内企業などへ地域福祉推進に向けた意識啓発を行い、ボランティア活動など社会貢献活動への取組や障がいのある人の就労機会の充実を図る。 社会福祉協議会、民生委員児童委員連合会及び母子保健推進員会など各種団体と協働して地域福祉の向上活動の支援を継続する。 地域福祉団体の高齢化による会員の減少に歯止めをかける為、新規会員の増強と育成の取組を検討する。 | | | | |
|---|-------|--|----|--------------|--------------|--------------|
| 関連施策 | | | | | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 民生委員児童委員連合会活動支援 | | 8,814 | 維持 | 維持 |
| | | 民生委員児童委員連合会交付金による活動支援を行い、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を促進する。 | | | | |
| | | 社会福祉調査員活動支援 | | 7,380 | 維持 | 維持 |
| | | 高齢者世帯の実態を把握する社会福祉調査員の活動支援を行い、地域関係団体と連携し、高齢者が共に支え合う活動を促進するための情報共有に努める。 | | | | |
| 地域福祉団体補助金等による各種団体運営支援 | | 16,262 | 維持 | 維持 | | |
| 社会福祉協議会(13,021千円)、母子寡婦会(467千円)、遺族会(55千円)、老人クラブ連合会(2,253千円)、家庭奉仕の会(216千円)、母子保健推進員会(250千円)への補助、加入促進等の支援 | | | | | | |
| 計 | | 32,456 | | | | |
| 補 | 足 | | | | | |

| | | |
|------|---|-------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 7 | 地域福祉の充実 |
| 主要施策 | 2 | 地域福祉活動を担う人材の育成・確保 |

| | | | |
|-------|---------------|---|---------------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
| | | 町内会活動・社会福祉協議会事業との連携 | - |
| | | 民生委員児童委員の欠員が生じている町内会へ活動内容の説明を行っており、後任候補者の選出に協力を得られた。 | |
| | 社会福祉協議会事業との連携 | - | |
| | | ボランティア体験講座の開催：1回（上磯中学校茶道部による清華園ボランティア）、ボランティア連絡協議会への活動支援：運営支援と活動費支援、市民活動サポートセンターによる事業実施 | |
| | | 計 | 0 |
| | 成果・課題 | <p>【町内会活動・社会福祉協議会事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月31日現在、民生委員児童委員のなり手不足により欠員が7名生じている。 <p>【社会福祉協議会事業との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会と連携することにより各種福祉団体の活動支援の推進が図られた。 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援している。 ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 市民活動サポートセンターは、ボランティア活動や地域支援活動を行う市民をサポートし、地域づくりとその担い手の育成や「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指し取り組んでいる。 <p>【新型コロナウイルスの影響】 コロナ禍により活動が限定的になった。</p> | 評 価 B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の向上のために活動するという点で、町内会と民生委員児童委員は協力しながら行う必要があることから、引き続き町内会との連携を図るとともに、町内会へ民生委員児童委員についてのチラシ配布を行い活動内容の理解を深めてもらい、欠員が生じている地区の解消に努める。 社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。 市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める必要がある。 ボランティア人口の増加に向けて気軽に参加してもらえるような市との合同企画が必要。 | |

| | | | | | |
|---------------|---|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を継続する。 社会福祉協議会と連携し、ボランティア育成講座開催や活動の大きな力となり得る世代や介護保険、障がい福祉サービス事業所などに働きかけを実施し、地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を図る。 民生委員児童委員の人材を確保するため、活動内容等への市民理解が深められる取組を推進する。 | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 町内会活動・社会福祉協議会事業との連携 | - | 維持 | 維持 |
| | | 町内会活動や地域福祉活動を担う人材の発掘と育成を目標に実施されているボランティア育成講座等を通じて、民生委員児童委員の人材確保につなげる取組を進める。 | | | |
| 社会福祉協議会事業との連携 | - | 維持 | 維持 | | |
| | ボランティア体験講座の開催、ボランティア連絡協議会への活動支援 | | | | |
| | 計 | 0 | | | |
| 補 足 | <ul style="list-style-type: none"> 市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業） | | | | |

| | | |
|------|---|---------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 7 | 地域福祉の充実 |
| 主要施策 | 3 | ボランティア意識の醸成と活動団体の育成 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|-----|
| 令和4年度 | 事業実績 | 社会福祉協議会事業との連携 | - |
| | | 市民活動サポートセンター事業：登録数380人、ボランティア団体活動支援：5団体、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業：福祉団体の活動支援の実施、社会福祉大会などの実施 | |
| | | 計 | 0 |
| 令和4年度 | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開が図られた。 ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、ボランティア意識の醸成を図り、ボランティア人口の増加に向けて事業展開する必要がある。 【新型コロナウイルスの影響】 コロナ禍により活動が限定的になった。 | 評価 |
| | | | C |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を中心として、ボランティア連絡協議会、各福祉団体の活動を継続して支援し、子どものうちからボランティア意識の醸成を図る勉強会等を実施するなど、ボランティア人口の増加に向けて事業を展開する必要がある。 ・市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を図る必要がある。 ・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める必要がある。 ・ボランティア人口の増加に向けて、気軽に参加してもらえるような市との合同企画が必要。 | |

| | | | | | |
|-----------|---|---|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動やボランティア活動をテーマとした町内会や学校における研修会等の充実に努める。 ・学校や地域と連携し子どもたちから気軽にボランティア活動に参加できるよう努める。 ・市民一人ひとりの技能を活かした自主的・主体的なボランティア活動を促進する。 ・市民活動支援センターの除雪ボランティアの確保に努める。 | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 社会福祉協議会事業との連携 市民活動サポートセンター事業、ボランティア団体活動支援、地域福祉・ボランティア活動推進助成事業 | - | 維持 | 維持 |
| 計 | | 0 | | | |
| 補足 | 市民協働による地域づくりを目指した活動の展開を推進する。（社会福祉協議会独自事業） | | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 8 | 高齢者福祉、介護保険の充実 |
| 主要施策 | 1 | 健康づくりの総合的な推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---|----------------------|---|-------|
| 令和4年度 | 事業実績 | ふれあい運動会の開催 | 634 |
| | | 高齢者が参加できるふれあい運動会 | 単独事業 |
| | | 地域介護予防活動支援事業 [介護保険事業特別会計] | 2,800 |
| | | ふまねっと活動事業：ふまねっとサポーター108人 ふまねっと運動実施団体：15団体、2,427人 ふれあい・いきいきサロン（補助）：17団体、2,000人 | 補助事業 |
| | | 健康教育・相談事業 | 161 |
| | | 医療講演会：1開催、健康相談の開催：町内会、老人クラブ等 | 補助事業 |
| | | 食生活改善協議会補助金 | 387 |
| | | 食生活改善協議会の活動：地域伝達講習会（料理講習）1回、会議・研修等30回 | 単独事業 |
| | | 高齢者見守り確認事業経費【再掲】 | 227 |
| | | 高齢者見守り確認機器購入補助金1件、見守り二次元コードシール活用事業7件 | 単独事業 |
| 成果・課題 | 健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】 | 健康教室の開催1回 | 57 |
| | | 単独事業 | |
| 計 | | | 4,266 |
| | | | 評 価 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・懇切丁寧に特定健康診査の意義を説明し自身の健康について理解してもらう努力が必要である。 ・生活習慣病を理解してもらうため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を通じ慢性的な運動不足やストレスの問題に意識をもってもらうことが必要である。 ・高齢者が健やかに過ごすには、ふまねっと運動やふれあい・いきいきサロンの普及を図り、フレイル予防・健康づくりを推進していく必要がある。 <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍の中での活動は難しく規模の縮小を余儀なくされた。</p> | | | A |

➡（次ページへ続く）

事業の改善点及び方向性

- ・特定健康診査の受診率の向上に努める。
(がん検診との同時実施可能な個別健診・集団検診の継続実施。広報、ホームページの他、ナッジ理論を活用したちらし等で周知。健診未受診者に対し受診勧奨ハガキの送付。
- ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施する。
- ・糖尿病重症化予防教室として年1回の計画を実施する。
- ・糖尿病が重症化するリスクの高い者に対し、保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止するプログラムを実施
- ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを地域づくりを推進する。
- ・介護予防の取組を強化するため「ふまねっと運動」の普及を一層強化する必要がある。
- ・認知症の方が地域で安全安心で暮らす仕組みとして高齢者見守り確認事業の周知に努める。

| | | | | | |
|--|--|-------|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 ・糖尿病等の生活習慣病と予備群を減少できるよう健診項目の充実を図り、特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、町内会、老人クラブや高齢者大学などと連携し、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的を実施する。 ・関係機関と連携し、日頃の健康管理やラジオ体操・ふまねっと運動などの普及を図り、介護予防と健康づくりと地域づくりを推進する。 | | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | ふれあい運動会の開催 | | 983 | 維持 | 維持 |
| | 高齢者が参加できるふれあい運動会の開催 | | 単独事業 | | |
| | 地域介護予防活動支援事業【介護保険事業特別会計】 | | 2,800 | 維持 | 維持 |
| | ふまねっと活動事業、ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 | | 補助事業 | | |
| | 健康教育・相談事業 | | 219 | 維持 | 維持 |
| | 医療講演会、健康相談の開催など | | 補助事業 | | |
| | 食生活改善協議会補助金 | | 534 | 維持 | 維持 |
| | 食生活改善協議会の活動費への補助 | | 単独事業 | | |
| | 高齢者見守り確認事業経費【再掲】 | | 681 | 維持 | 維持 |
| | 高齢者見守り確認機器購入補助金、見守り二次元コードシール活用事業 | | 単独事業 | | |
| 健康教育事業【国民健康保険事業特別会計】 | | 136 | 維持 | 維持 | |
| 健康教室の開催等 | | 単独事業 | | | |
| 計 | | 5,353 | | | |
| 補 足 ・特定健康診査の受診率の向上に努める。 ・生活習慣病の予防・改善のため、健康教育や医療講演会、訪問指導のほか、総合健康相談を定期的 に実施する。 ・ふまねっと運動とふれあい・いきいきサロンの普及を図り、介護予防と健康づくりを推進する。 ・「ふれあい運動会」は感染症を気にしている方が多く参加人数は減少した。 | | | | | |

| | | |
|------|---|--------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 8 | 高齢者福祉、介護保険の充実 |
| 主要施策 | 2 | 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------------|---|---|--------------|
| 令和4年度 事業実績 | | 高齢者ふれあい入浴券交付事業 | 11,215 |
| | | 高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者：75歳以上)：1人3,600円(@300円×12枚)、対象者7,544人、交付者6,012人、利用率50.2% | 単独事業 |
| | | 介護予防ケアマネジメント事業〔介護保険事業特別会計〕 | 16,846 |
| | | 介護予防ケアマネジメント委託：(委託先)包括支援センター、実績9,488人(月平均791人) | 補助事業 |
| | | 介護予防把握事業〔介護保険事業特別会計〕 | 0 |
| | | 介護要望アンケート調査の実施：0人(実施なし)*地域福祉計画でアンケート調査を実施した。 | 補助事業 |
| | | 介護予防普及啓発事業〔介護保険事業特別会計〕 | 2,440 |
| | | 介護予防プログラムの実施：介護予防教室「元気楽らく教室」の実施、3コース各15回、1コース15人 | 補助事業 |
| | | 地域リハビリテーション活動支援事業〔介護保険事業特別会計〕 | 152 |
| | | 地域リハビリテーション活動への支援事業：サロンに出向いて専門職(OT、PT、ST)による介護予防指導の実施、市内の老健からサロンに理学療法士を派遣し体力測定等の実施 | 補助事業 |
| | | 生活支援体制整備事業〔介護保険事業特別会計〕 | 2,022 |
| | | 生活支援体制整備協議会委員等謝礼：6人(謝礼対象2人)、生活支援体制整備事業：生活支援コーディネーター2人 | 補助事業 |
| | | 施設サービス利用料助成事業〔介護保険事業特別会計〕 | 6,392 |
| | | 入所施設利用に係る本人負担への助成：施設居住費の1割を助成・実人数240人 | 補助事業 |
| | 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 1,632 | |
| | 70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 令和3年度利用者121人、令和4年度利用者151人 | 単独事業 | |
| | 高齢者見守り確認事業【再掲】 | 227 | |
| | 高齢者見守り確認機器購入費補助金1件、二次元コード付きシール配布事業7件 | 単独事業 | |
| | 計 | 40,926 | |
| 成果・課題 | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあい入浴券は利用率の低下がみられ、未利用者に対する代替事業等の要望がある。 ・介護予防事業は介護度の重症化防止のため効果があるため継続実施する。 ・生活支援体制事業に係るボランティア連絡協議会等の人員の増強を図る必要がある。 ・高齢者見守り確認事業について広報やHPで周知を図ったが、利用者数の増加にはつながらなかった。 <p>【新型コロナウイルスの影響】コロナ禍の中で人が集まる事業は縮小した。</p> | 評 価 C |

| 事業の改善点及び方向性 |
|--|
| <p>【高齢者ふれあい入浴券交付事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあい入浴券事業は利用率が上がるよう、広報やホームページ及び民生委員等の訪問時に利用の促進を図る。 <p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各個人が自宅で気軽にできる体操のため、介護度の重症化防止のため効果がある。また、サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む必要がある。 <p>【生活支援体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターは「ふまねっと」「100歳体操」「ザーシー体操」「モルック」等の活動を行っている。 <p>【介護予防事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護度の重症化防止のため継続実施する。(サロン「通いの場」の普及に向けて積極的に取り組む) <p>【生活支援体制整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会の人員確保は、関係団体と連携し引き続き取り組む。 <p>【高齢者見守り確認事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内介護事業者等へ二次元コードシール体験会を継続して実施する。 ・市と見守り連携協定等のある業者などへの協力を要請する。 |

➡ (次ページへ続く)

| | | | | |
|------------------------------------|---|----------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者自身の能力を最大限活かす介護予防事業等と住民等が参加できる多様なサービスを総合的に提供する体制の構築を推進する。 ・元気な高齢者等が地域で社会参加できる機会を増やし高齢者の介護予防を推進して地域のリーダーを育成する。 ・町内会、ボランティア団体などと連携し、ふれあいサロン等の通いの場における自主的な活動を支援と育成をする。 ・高齢者ふれあい入浴券事業は、コロナ禍以外の要因で利用率が50%を切った段階で見直しを検討していく。 | | | |
| | 関連施策 | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 高齢者ふれあい入浴券交付事業 | 13,154 単独事業 | 維持 | 見直し |
| | 高齢者ふれあい入浴券の交付(対象者：75歳以上)など | | | |
| | 介護予防ケアマネジメント事業 [介護保険事業特別会計] | 16,954 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 介護予防ケアマネジメント委託 | | | |
| | 介護予防把握事業 [介護保険事業特別会計] | 15 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 介護予防アンケート調査の実施(120人) | | | |
| | 介護予防普及啓発事業 [介護保険事業特別会計] | 2,343 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 介護予防プログラムの実施 | | | |
| | 地域リハビリテーション活動支援事業 [介護保険事業特別会計] | 608 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 地域リハビリテーション活動への支援事業 | | | |
| | 生活支援体制整備事業 [介護保険事業特別会計] | 2,716 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 生活支援体制整備協議会委員等謝礼、生活支援体制整備事業など | | | |
| | 施設サービス利用料助成事業 [介護保険事業特別会計] | 7,243 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 入所施設利用に係る本人負担への助成 | | | |
| 高齢者運転免許証自主返納支援事業 | 1,382 単独事業 | 拡充 | 拡充 | |
| 70歳以上の高齢者で運転免許証を自主返納した方にタクシー利用券を交付 | | | | |
| 高齢者見守り確認事業【再掲】 | 681 単独事業 | 拡充 | 拡充 | |
| 高齢者見守り確認機器購入費補助金、二次元コード付きシール配布事業 | | | | |
| 計 | 45,096 | | | |
| 補足 | <ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動が復活してきている。 ・高齢者の支援を目的に地域の自主性や主体性に基づき特性に応じて少しずつ作り上げていく必要がある。 | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 8 | 高齢者福祉、介護保険の充実 |
| 主要施策 | 3 | 地域包括ケアシステムの推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------------|---|---|--------------|
| 令和4年度 事業実績 | | 老人ホーム入所措置 | 34,940 |
| | | 老人ホーム措置費：20人 | 単独事業 |
| | | 在宅介護支援センター運営 | - |
| | | 在宅介護支援センターの運営：実態把握及び住宅改修プラン作成の実績なし | 単独事業 |
| | | 介護予防・地域支え合い事業 | 10,759 |
| | | 布団乾燥サービス：12件、除雪サービス：506人、軽度生活援助：0人、理美容サービス：13件、生活管理指導員派遣：0人、生活管理指導短期宿泊：0人、高齢者食生活改善事業：地域伝達講習会等の開催0回、研修会3回、小地域ネットワーク活動推進事業への補助 | 単独事業 |
| | | 緊急通報システム設置 | 7,392 |
| | | 緊急通報システム端末機保守点検 緊急通報システム端末機で相談業務及び消防署等へ通報業務（24時間365日）を北海道健康づくり財団へ委託 設置者：143人 | 単独事業 |
| | | 介護サービス利用者負担軽減対策事業 | 1,184 |
| | | 介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金：20人 | 補助事業 |
| | | 高齢者世帯等住宅改修費助成事業 | 2,375 |
| | | 高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金：9件 | 単独事業 |
| | | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【介護保険会計】 | 37,001 |
| | | 地域包括支援センター運営協議会の開催：1回（委員10人）、包括支援センターの運営：1箇所（委託先：社協） | 補助事業 |
| | | 任意事業【介護保険会計】 | 16,941 |
| | 食の自立支援：102人、家族介護者交流事業：参加者なし（参加対象者の減少）、家族介護用品支給：39人 ほか | 補助事業 | |
| | 認知症総合支援事業【介護保険会計】 | 923 | |
| | 認知症初期集中チームの開催：ケース5件 | 補助事業 | |
| | 計 | 111,515 | |
| 成果・課題 | | ・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する（現状包括ケアシステムを構築するには基礎ができておらず、時期尚早） ・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・ 介護予防・地域支え合い事業のうち、ボランティアの確保が困難になっている町内会は、除雪サービスは担い手を市民活動サポートセンターのボランティアにより行っているが、さらに人材の確保策の検討が必要。 | 評 価 C |

| 事業の改善点及び方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・ 認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・ 介護予防・地域支え合い事業のうち、ボランティアの確保が困難になっている町内会は、除雪サービスは担い手を市民活動サポートセンターのボランティアにより行っているが、さらに充実した人材の確保を検討する。 |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--------------------|---|---------|--------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する高齢者が心身状況にふさわしいサービス等が受けられるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が包括的に提供できる地域づくりを推進する。 ・認知症の早期診断・早期対応により本人や家族を支援する体制の構築を推進する。 ・地域包括ケアシステムを推進する。 ・除雪サービスの担い手確保について社会福祉協議会の市民活動サポートセンターとの連携を強化する。 | | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 老人ホーム入所措置 | | 34,579 | 維持 | 維持 |
| | 老人ホーム措置費など | | 単独事業 | | |
| | 在宅介護支援センター運営 | | - | 見直し | 見直し |
| | 在宅介護支援センターの運営 | | 単独事業 | | |
| | 介護予防・地域支え合い事業 | | 11,660 | 維持 | 維持 |
| | 布団乾燥サービス、除雪サービス、生活管理指導員派遣及び高齢者食生活改善事業など | | 単独事業 | | |
| | 緊急通報システム設置 | | 8,376 | 維持 | 維持 |
| | 緊急通報システム端末機保守点検、緊急通報システム夜間休日等業務など | | 単独事業 | | |
| | 介護サービス利用者負担軽減対策事業 | | 1,184 | 維持 | 維持 |
| | 介護サービス利用者負担軽減対策事業負担金 | | 補助事業 | | |
| | 高齢者世帯等住宅改修費助成事業 | | 5,000 | 維持 | 維持 |
| | 高齢者世帯等住宅改修費助成事業補助金 | | 単独事業 | | |
| | 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業【介護保険会計】 | | 37,101 | 維持 | 維持 |
| | 地域包括支援センター運営協議会の開催、包括支援センターの運営 | | 補助事業 | | |
| | 任意事業【介護保険会計】 | | 16,491 | 維持 | 維持 |
| 食の自立支援、家族介護者交流事業など | | 補助事業 | | | |
| 認知症総合支援事業【介護保険会計】 | | 923 | 維持 | 維持 | |
| 認知症初期集中チームの開催など | | 補助事業 | | | |
| 計 | | 115,314 | | | |
| 補足 | 高齢者の支援を目的に地域の自主性や主体性に基づき特性に応じて少しずつ作り上げていく必要がある。 | | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 9 | 障がい者(児)福祉の充実 |
| 主要施策 | 1 | 社会参加の促進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|--------------------------------------|---|---|-----------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 障害者総合支援給付事業 | 1,600,895 |
| | | サービス利用計画作成給付：480件、介護給付・訓練等給付：13,015件 | 補助事業 |
| | | 補装具費支給 | 15,472 |
| | | 補装具費の支給：（障害者）90件、（障害児）27件 | 補助事業 |
| | | 日常生活用具・自助具給付 | 13,435 |
| | | 日常生活用具・自助具給付：（障害児者）243件、障害児おむつ給付：17件 | 補助事業 |
| | | 障害者生活支援事業 | 35,813 |
| | | 移動支援事業(107件)、訪問入浴サービス事業(531件)、日中一時支援事業(593件)、障害者地域活動緊急生活支援事業(0件)、市外施設地域活動支援センター(553件)及び精神障害者福祉ホームの運営(0件)、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助(はあと) | 補助事業 |
| | | 身体障害者更生医療給付 | 104,030 |
| | | 身体障がい者に対する更生医療の給付：2,024件、身体障害者療養介護医療給付：99件 | 補助事業 |
| 特別障害者手当等支給 | 20,534 | | |
| 特別障害者手当：540件、障害児福祉手当：383件、経過的福祉手当：0件 | 補助事業 | | |
| 障害児通所支援事業 | 403,747 | | |
| 障害児通所支援給付：2,858件、障害児支援利用計画作成給付：274件 | 補助事業 | | |
| 育成医療給付 | 169 | | |
| 身体障がい児に対する育成医療費の給付：1件 | 補助事業 | | |
| | 計 | 2,194,095 | |
| 成果・課題 | | 評 価 | |
| | 障害者総合支援法に基づく障がい児（者）による事業の適正実施と福祉の増進が図られた。 | A | |

| 事業の改善点及び方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。 |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--------------------|---|-------------|-------------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方が日常生活又は社会生活を送る際に個々のニーズ及び実態に応じた在宅サービスの充実を図る。 ・日常生活の場の計画的な整備を進め、地域の様々な資源を活用したサービスを提供し、住み慣れた地域での自分らしい生活が送れるよう支援する。 ・障がいの重度化、高齢化や医療的ケアにも対応できるよう、グループホームなどの住まいの場の確保や住宅のバリアフリー化を推進する。 | | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 障害者総合支援給付事業 | | 1,652,143 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | サービス利用計画作成給付、介護給付・訓練等給付 | | | | |
| | 補装具費支給 | | 17,693 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 補装具費の支給 | | | | |
| | 日常生活用具・自助具給付 | | 14,604 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 日常生活用具・自助具給付、障害児おむつ給付 | | | | |
| | 障害者生活支援事業 | | 37,906 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 移動支援事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業及び障害者地域活動緊急生活支援事業、市外施設地域活動支援センター及び精神障害者福祉ホームの運営、地域活動支援センター事業基礎的事業への補助など | | | | |
| | 身体障害者更生医療給付 | | 107,907 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 身体障害者療養介護医療給付等 | | | | |
| | 特別障害者手当等支給 | | 23,130 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当の支給 | | | | |
| | 障害児通所支援事業 | | 413,941 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 障害児通所支援給付、障害児支援利用計画作成給付 | | | | |
| 育成医療給付 | | 296 補助事業 | 維持 | 維持 | |
| 身体障がい児に対する育成医療費の給付 | | | | | |
| 計 | | 2,267,620 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 9 | 障がい者(児)福祉の充実 |
| 主要施策 | 2 | 自立の支援 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|---|---|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 障害者生活支援事業 | 5,350 |
| | | 発達支援事業利用人数54人、障害者生活支援センター相談業務利用件数576件：委託先「アシストほくと（侑愛会）」、障害者生活支援利用件数1,544件：委託先「ばすてる（侑愛会）」2市1町で運営 | |
| | | 就労に関する情報・意見交換会 | - |
| | 高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催：令和4年度は開催実績なし | | |
| | | 計 | 5,350 |
| | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」により、市町間の連携と情報共有がなされ事業が適正に実施できている。 障がい者の賃金に関する相談が多くあり、方策の検討が必要である。 コロナ禍により就労に関する情報・意見交換会を開催することができなかった。 | 評価 A |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい児（者）の生活支援、相談の拠点となる「ばすてる」と連携し、市町間の連携と情報共有を図り、事業を適正に実施していく。 障がい者の賃金アップについて相談業務等を通じて方策を検討していく。 高等支援学校卒業生の就労に関する支援の検討を関係機関と連携して実施する。 | |

| | | | | | |
|-----------|--|---|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 就労支援施設等利用者の一般就労への移行を推進するため、関係機関との連携を強化し相談体制から職場定着支援、生活相談まで一貫した支援の拡充を図る。 企業に対する障がいへの理解と雇用促進の啓発を推進し、雇用・就業の促進する施策と経済的自立に資するため、多様な障害特性に合わせた就労を支援する。 相談機関・医療機関等の関係機関との連携を強化し、配慮が必要な子どもの早期支援を図る。 障がい者の賃金アップの方策を図る。 | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 障害者生活支援事業 | 6,314 | 維持 | 維持 |
| | | 発達支援事業、障害者生活支援相談センター業務、障害者生活支援 | | | |
| 補足 | 就労に関する情報・意見交換会【再掲】 | - | 維持 | 維持 | |
| | 高等支援学校卒業生の就労に関する協力、支援などの検討のため、市関係部局、教育委員会、支援学校進路担当者、障がい者就労支援団体等との情報共有会議の開催 | | | | |
| | 計 | 6,314 | | | |

| | | |
|------|---|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 9 | 障がい者(児)福祉の充実 |
| 主要施策 | 3 | 障がい理解、権利擁護の推進 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|-------|
| | | 成年後見制度利用支援事業補助金 | 1,260 |
| | | 成年後見制度利用支援事業への補助：6件 | 単独事業 |
| | | 手話の普及・啓発 | 4,576 |
| | | 手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金：(委託先)侑愛会、通訳者派遣113回、要約筆記者派遣0回(登録通訳者31人、登録要約筆記者24人) | 単独事業 |
| | | 交流事業支援 | - |
| | | 全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金(参加者なし) | 単独事業 |
| | | 計 | 5,836 |
| | 成果・課題 | | 評 価 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発が必要である。 市民の手話に対する理解と知識を深めるための勉強会など周知機会の確保が必要である。 コロナ禍により手話の勉強会の開催に影響が出た。 | C |

| 事業の改善点及び方向性 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 手話の普及と手話への理解を促進する。 手話を住民に理解してもらうための住民向け手話教室などの周知機会を確保するとともに、関係機関と連携し市民参加の増加を図る。また、教育委員会や市内学校とも連携し、若年層への普及に努める。 |

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 施 策 の 概 要 | 内 容 | | | |
|-----------|-------|--|----------------------------------|--------------|--------------|----|
| | | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 | |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 障がいの有無に関わらず住み慣れた地域で自分らしい生活を送るために、地域の理解促進を図る活動や地域住民と交流する機会の充実を図る。 障がい者虐待の未然防止、早期発見、早期対応及び適切な支援等の取組により、権利擁護を推進する。 判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため成年後見制度の普及啓発に努める。 市民向け手話の普及と手話への理解を促進するため勉強会を実施する。また、教育委員会や関係機関と連携し市民参加の増加を図る。 市長記者会見や成人式等の際に、同時通訳として手話通訳者を配置している。 | 成年後見制度利用支援事業補助金 | 1,200 | 維持 | 維持 |
| | | | 成年後見制度利用支援事業への補助 | 単独事業 | | |
| | | | 手話の普及・啓発 | 5,100 | 維持 | 維持 |
| | | | 手話言語条例の制定、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣事業負担金など | 単独事業 | | |
| | | | 交流事業支援 | 50 | 維持 | 維持 |
| | | | 全道ろうあ者夏季体育大会参加補助金 | 単独事業 | | |
| | | 計 | 6,350 | | | |
| | 補 足 | 手話を言語として位置付けるとともに、すべての障がい者が、可能な限り、意思疎通のための手段について選択の機会が確保され、情報の取得又は利用のための手段について選択の機会の拡大が図られることを通じて、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。 | | | | |

| | | |
|------|----|--------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 10 | 保健予防、医療環境の充実 |
| 主要施策 | 1 | 特定健康診査、各種検診の受診率の向上 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|--------|
| | | 後期高齢者特定健康診査受託事業 | 3,980 |
| | | 後期特定健診 受診者数 414人 (受診率: 6.86%) | 補助事業 |
| | | 特定健康診査等事業 [国民健康保険特別会計] | 30,159 |
| | | 国保特定健診 受診者数 1,850人 (受診率: 24.22%) | 補助事業 |
| | | 国保特定保健指導 受診者数 24人 (受診率: 100.00%) | |
| | | 健康診査 [国民健康保険特別会計] | 4,950 |
| | | 脳ドック受診者 158人 | 単独事業 |
| | | 成人保健対策事業 | 24,650 |
| | | がん検診: 5,276人、肝炎ウイルス検査: 196人、特定健康診査: 2,254人 | 単独事業 |
| | | 保健センター管理運営 | 11,144 |
| | | 保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営 (指定管理者: 北斗市社会福祉協議会、函館緑花会) | 単独事業 |
| | | 計 | 74,883 |
| | 成果・課題 | | 評 価 |
| | | ・受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化につながった。 ・未受診者に対する電話勧奨や、土曜・日曜健診の結果、受診者は増加傾向にあるが、さらなる受診を勧奨する必要がある。 | B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|-------------|--|
| ・ | 特定健康診査の未受診者等への受診勧奨 (電話・ハガキ) を、ナッジ理論をもとに対象者をタイプ別に分析したうえで適切な形の勧奨を確立して受診者の増加を図り、将来的な被保険者の重症化予防、医療費の適正化に繋げる。 |
| ・ | 受診者数の増加に向けた取組を検討。 |

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|--|--------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 施策の概要 | 関連施策 | 後期高齢者特定健康診査受託事業 | 3,819 | 維持 | 維持 |
| | | 特定健康診査の実施 | 補助事業 | | |
| | | 特定健康診査等事業 [国民健康保険特別会計] | 35,810 | 維持 | 維持 |
| | | 特定健康診査、特定保健指導の実施 | 補助事業 | | |
| | | 健康診査 [国民健康保険特別会計] | 6,196 | 維持 | 維持 |
| | | 脳ドックの実施 | 単独事業 | | |
| | | 成人保健対策事業 | 32,162 | 維持 | 維持 |
| | | がん検診、肝炎ウイルス検査及び特定健康診査などの実施 | 単独事業 | | |
| | | 保健センター管理運営 | 11,285 | 維持 | 維持 |
| | | 保健センター及びせせらぎ保健センターの指定管理者制度による施設の管理運営 (指定管理者: 北斗市社会福祉協議会、函館緑花会) | 単独事業 | | |
| | | 計 | 89,272 | | |
| 補 | 足 | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 10 | 保健予防、医療環境の充実 |
| 主要施策 | 2 | 予防接種の充実 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|--|---|---|---------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕 | 0 |
| | | 在宅介護機器賃借料への補助 該当者なし | |
| | | 疾病予防等保健対策事業 | 21,418 |
| | | 結核検診対象者13,839人中/1,649人、成人用肺炎球菌予防接種対象者2,233人中/341人、ピロリ菌検診対象者469人中/398人、高齢者インフルエンザ予防接種対象者13,839人中/6,992人、妊婦インフルエンザ予防接種154人中/57人 | |
| | | P C R検査等補助金【新型コロナウイルス緊急対策事業】 | 28,664 |
| | | 高齢者施設、障がい者施設、保育園、幼稚園、認定こども園の職員及び高齢者施設、障がい者施設の新規利用者へのP C R検査への助成 1回当たり上限15,000円、10/10 | |
| 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】 | 169,974 | | |
| 新型コロナワクチンの接種の実施 | | 補助事業 | |
| 計 | | | 220,056 |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護機器賃借料への補助制度を利用する者はいなかったが、被保険者が介護保険認定前に在宅での療養生活上必要な特殊ベット等の賃借に要した費用の一部を助成を行うことにより、在宅療養環境の維持・向上を図ることができる。 保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行った。 | | 評価 |
| | | | A |

事業の改善点及び方向性

- 在宅療養において被保険者の療養環境の向上のため継続していく。
(介護保険制度により、在宅介護機器賃借料補助の利用者は、ほとんどいない状況)
- 保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。
- 高齢者インフルエンザ予防接種は継続し妊婦も含め拡大している。
- 新型コロナワクチンの接種は希望者のほぼ全員に接種できている。

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|---|---|---------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 補足 | 施策の概要 保健医療福祉問題協議会と協議し、感染症発生の予防と蔓延を防ぐため、各種予防接種の実施や接種率向上のための勧奨を行う。 関連施策 | 保健衛生普及〔国民健康保険特別会計〕 | 210 | 維持 | 維持 |
| | | 在宅介護機器賃借料への補助 | | | |
| | | 疾病予防等保健対策事業 | 24,285 | 維持 | 維持 |
| | | 結核健診、成人用肺炎球菌予防接種、ピロリ菌検診及び高齢者と妊婦へのインフルエンザ予防接種の実施 | | | |
| | | 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業【新型コロナウイルスワクチン接種対策経費】 | 139,447 | 時限制度 | 時限制度 |
| | | 新型コロナワクチンの接種の実施 | | | |
| 計 | | | 163,942 | | |

| | | |
|------|----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 10 | 保健予防、医療環境の充実 |
| 主要施策 | 3 | 国民健康保険事業運営の適正化 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 | |
|-------|-------|--|--------|------|
| | | 保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕 非常勤職員4名任用 国保税収納率：95.22%（一般現年分）、（内：口座振替収納分 20.23%） | 13,311 | 単独事業 |
| | | 医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕 レセプト枚数：171,999枚（過誤調整金額：12,139千円） 資格喪失受診者等に係る医療費返納金の徴収：3,901千円 | 2,301 | 単独事業 |
| | | 医療費通知〔国民健康保険特別会計〕 年6回 医療費通知件数：29,538件 | 2,225 | 単独事業 |
| | | 国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕 国民健康保険運営協議会において検討・協議（3回） | - | |
| | | 計 | 17,837 | |
| | 成果・課題 | 国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化につながった。 | 評価 | A |

| 事業の改善点及び方向性 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・国保税の収納率向上及び医療給付の適正化に努め、国保財政の健全化のため継続していく。 ・口座振替の勧奨：国民健康保険税納税通知書への勧奨チラシ封入。 ・北海道国民健康保険運営方針において、令和8年度までに資産割の廃止、また、令和12年度を目処としている統一保険税率に向けた、税率改正の検討・協議を行い、令和5年度の国民健康保険税に適用。 |

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 施策の概要 | 関連施策 | | | |
|-----------|-------|---|---|--------------|--------------|--------------|
| | | | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・各種保健事業の充実やラジオ体操など自発的な健康管理や適正受診の啓発に努めるとともに国保財政の健全化を図る。 ・レセプト点検の強化など医療給付の適正化に努める。 ・国保税の口座振替やコンビニ収納などによる納付環境の向上及び適切な滞納処分や渡島・檜山地方税滞納整理機構との連携により国保税の収納率の向上に努める。 | 保険税収納率向上特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕 国保税の臨戸徴収などを担う非常勤職員の任用など | 13,908 | 維持 | 維持 |
| | | | 医療費適正化特別対策事業〔国民健康保険特別会計〕 レセプト点検の実施など | 2,334 | 維持 | 維持 |
| | | 医療費通知〔国民健康保険特別会計〕 加入者への医療費の通知による医療費適正化の取組 | 2,360 | 維持 | 維持 | |
| | | 国民健康保険税税率改正〔国民健康保険特別会計〕 資産割の廃止を行い財政調整基金の運用により被保険者の負担増とならないよう、税率改正を行い令和5年度の国民健康保険税に適用 | - | 維持 | 維持 | |
| | | 計 | 18,602 | | | |
| | 補足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 10 | 保健予防、医療環境の充実 |
| 主要施策 | 4 | 医療費助成事業の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|------------------------------|---------------------------------|------------------------------|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 医療給付（障がい者医療対策） | 281,331 |
| | | 受給者数：2,474人（平均） 請求件数：77,491件 | 補助事業 |
| | | 老人医療対策 | 59,422 |
| | | 受給者数：721人（平均） 請求件数：100,668件 | 単独事業 |
| | | 医療給付（子ども医療対策） | 160,952 |
| | | 受給者数：5,406人（平均） 請求件数：72,145件 | 補助事業 |
| | | 医療給付（ひとり親家庭等医療対策） | 76,095 |
| 受給者数：1,909人（平均） 請求件数：26,550件 | 補助事業 | | |
| 計 | | | 577,800 |
| 成果・課題 | 医療費を助成することにより、福祉の向上と健康増進につながった。 | | 評価 A |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・各種医療費助成を行うことにより、福祉の向上と健康増進を図るため継続していく。 ・子ども医療対策については、令和5年度より対象者を拡大し、年齢が満18歳に達する日以後最初の3月31日までに該当する全ての子どもたちを医療費助成の対象とする。 ・老人医療対策については、令和4年4月より、令和3年度末時点の対象者について助成することとし、新規該当をしていない。 | |

| 施策の概要 | | 内 容 | | | |
|--|--------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 市独自の重度障がい者・高齢者・子ども・ひとり親家庭等を対象とした各種医療費助成制度について、国・道の動向や時代の推移を注視しながら継続し、福祉の向上と健康増進に努める。 | | | | | |
| 関連施策 | | | | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 医療給付（障がい者医療対策） | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 重度心身障がい者医療費の助成 | 291,426 | 維持 | 維持 |
| | | | 補助事業 | | |
| | | 老人医療対策 | 52,202 | 維持 | 維持 |
| | | | 単独事業 | | |
| | | 医療給付（子ども医療対策） | 162,961 | 維持 | 維持 |
| | | | 補助事業 | | |
| 医療給付（ひとり親家庭等医療対策） | 78,511 | 維持 | 維持 | | |
| | 補助事業 | | | | |
| 計 | | 585,100 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|-----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 1 | 生活困窮者に対する福祉の推進 |
| 主要施策 | 1 | 生活相談・支援体制の推進 |

| | | | | |
|-------|--|---|-------|-------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | 生活保護事務 | | 2,965 |
| | | 福祉事務所への面接相談員の配置（相談受付件数123件、保護申請受理件数72件） | | 補助事業 |
| | 計 | | 2,965 | |
| 成果・課題 | 相談内容を的確に把握し各種制度の説明、活用を助言する等、個々の内容に即した対応を行った。 | | | 評 価 |
| | | | | A |

事業の改善点及び方向性

引き続き面接相談員を配置し、相談内容に即した制度説明や助言等の対応を行う。

| | | | | | | |
|-----------|-------|---|--|---------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員が相互に連携し相談者等の支援の充実に努める。 ・民生委員や関係機関と連携し要保護者の早期発見と支援に努める。 ・相談者の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努める。 | | | | |
| | 関連施策 | | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 生活保護事務 | | 2,841 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | | 福祉事務所へ面接相談員を配置することにより、関係機関との連携や相談者の個々の実情に応じた支援体制を推進する。 | | | | |
| 計 | | 2,841 | | | | |
| 補 足 | | | | | | |

| | | |
|------|-----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 1 | 生活困窮者に対する福祉の推進 |
| 主要施策 | 2 | 生活困窮者の自立支援 |

| | | | | |
|---|--|--|-------|--------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | 生活困窮者自立支援事業 | | 19,646 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業相談実件数 343件、延相談件数 774件 住居確保給付金支給実績件数 10人 30件 | | 補助事業 |
| | | 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 [新型コロナウイルス緊急対策事業] | | 5,340 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 常用就労又は生活保護受給につなげる支援策として実施した給付事業。 生活困窮者自立支援金 【繰越明許分17世帯2,780千円、現年分16世帯2,560千円】 | | 補助事業 |
| | 冬季生活臨時支援金支給事業【新型コロナウイルス緊急対策事業】 | | 6,963 | |
| <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により燃料価格等が高騰したため冬季生活費への支援金を支給する事業。 歳末福祉見舞金対象分（上乗せ）126人、新型コロナ支援等対象分 439人 | | 単独事業 | | |
| 計 | | 31,949 | 評 価 | |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも相談内容等に応じて適切に対応できた。 福祉事務所及び生活相談支援センター間の連携は図られていた。 新型コロナウイルス緊急対策事業を実施することにより、経済的な影響を受けた世帯への家計支援が図られた。 | | B | |

事業の改善点及び方向性

生活困窮者自立支援機能強化事業実施に伴う就労支援員の配置によって、生活困窮者に対する相談や就労支援機能の充実、強化を図るとともに、住宅支援給付事業や社会福祉協議会で行っている総合支援資金の特例貸付等各種支援事業と連携した取組を図る。

| | | | | | |
|------------------------|-------------|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターが連携を図り生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施することで相談者の実情に応じた支援に努める。 一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し家計再建に向けたプログラム策定と実施により自立の促進に努める。 | | | |
| | 3カ年計画 | 関連施策 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 内 容 | | | | |
| | 生活困窮者自立支援事業 | | 16,272 | 維持 | 維持 |
| 生活困窮者自立支援事業、住宅確保給付金の支給 | | 補助事業 | | | |
| 計 | | 16,272 | | | |
| 補 足 | | | | | |

| | | |
|------|-----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 1 | 生活困窮者に対する福祉の推進 |
| 主要施策 | 3 | 生活保護受給者の自立支援 |

| | | | | |
|-------|--|--|-----------|-----------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | 生活保護事務 | | 3,846 |
| | | 就労支援:生活保護受給者等就労自立促進事業参加者3名。 嘱託医による医療要否等検討件数2,998件 | | 補助事業 |
| | | 生活保護扶助 | | 1,074,595 |
| | | 生活保護受給世帯534世帯(年度平均)に対する扶助(保護率1.49%) | | 補助事業 |
| | 計 | | 1,078,441 | |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による医療要否等の検討により、医療扶助の適正支出や他法他施策の活用についての検討が図られており適正支出に資した。 ・憲法第25条生存権の理念に基づき、必要な保護を行い最低限度の生活を保障することが出来た。 ・就労支援員による支援は2名実施したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により求人数の減少や求職活動に制限がかかったこともあり就労に結びついた者は1名にとどまった。 | | | 評 価 |
| | | | | B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|-------------|--|
| 【生活保護事務】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き就労支援員配置による生活保護受給者の経済的自立に向けた支援を行う。 ・引き続き嘱託医配置による医療扶助の適正支出や他法他施策の活用検討を行い適正支出を行う。 |
| 【生活保護扶助】 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き生活保護法により、暮らしに困っている人に対して最低限度の生活を保障するための必要な給付を行うとともに、自立支援についての援助を行う。 |

| | | | | | | |
|----------------------|-------|---|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携し、就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努める。 ・被保護者の状況などから取り組むべき具体的内容(就労支援、債務整理など)の実施手順に基づいた自立支援プログラムを導入し、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努める。 ・関係機関と連携し、他法や他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努める。 | | | | |
| | | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 生活保護事務 | | 3,931 | 維持 | 維持 |
| | | 就労支援員及び嘱託医の配置による自立支援 | | 補助事業 | | |
| | | 生活保護扶助 | | 1,177,084 | 維持 | 維持 |
| 生活保護受給世帯への扶助費支給による支援 | | 補助事業 | | | | |
| 計 | | 1,181,015 | | | | |
| 補 足 | | | | | | |

| | | |
|------|-----|---------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 1 | 安全・安心な教育環境の充実【重点施策】 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-----------------------------------|---|---|---------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 教育環境対策事業 | 41,227 |
| | | 教育支援委員会の開催（3回開催）、学習支援員の配置（35名配置） | 単独事業 |
| | | 特認校通学補助金 | 949 |
| | | 特認校への通学費の補助 特認校制度活用者数33名、補助金支給者数22名 | 単独事業 |
| | | 学校施設改修事業 | 280,819 |
| | | 上磯小体育館暖房パネルヒーター更新工事、屋外避難階段塗装工事、谷川小グラウンド改修工事、浜分小暖房ボイラー更新工事、島川小消火設備改修工事、石別中屋根改修工事 久根別小大規模改修工事（令和3年度～令和4年度） | 補助事業 |
| | | 就学奨励援助 | 54,360 |
| | | 特別支援教育就学奨励費（小学校74名、中学校38名）、就学援助費の支給（要保護：小学校11名、中学校10名 準要保護：小学校294名、中学校200名） | 補助事業 |
| | | 医療的ケア児支援業務 | 2,126 |
| | | 令和4年度から肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施 191日/年（内2回実施 22日） | 補助事業 |
| | | 日本スポーツ振興センター共済負担金 | 3,138 |
| | | 日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担 （小学生 2,115人、中学校 1,259人） | 単独事業 |
| | | 奨学金事業 | 12,291 |
| | | 奨学金の貸付け、奨学金制度の拡充 奨学金貸付け（新規10人、継続9人） | 単独事業 |
| 児童生徒健康検診 | 11,746 | | |
| 基本健康診査業務など（小学生 2,098人、中学生 1,211人） | 単独事業 | | |
| 新入学児童対応 | 1,387 | | |
| 基本健康診査業務（334人）、記念品（防犯ブザー）贈呈 | 単独事業 | | |
| | 計 | 408,043 | |
| 成果・課題 | | 評価 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員の配置により、学校生活における個々に応じた生活支援や学習支援が図られた。 ・学校施設の改修や設備更新により、安全・安心な教育環境の整備が図られた。 ・本スポーツ振興センターの共済に加入することで、児童生徒の安心安全な学校生活が保障された。 ・就学奨励援助及び臨時就学支援により、保護者に対する経済的負担の軽減が図られた。 ・児童生徒の健康診断を実施することにより、健康の保持及び増進が図られた。 | A | |

| 事業の改善点及び方向性 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由生徒支援、生徒玄関車いす用スロープ設置（令和5年度） ・夏季気温上に伴う熱中症対策の検討（冷房設備の設置等） ・萩野小グラウンドフェンス老朽化に伴う修繕（隣接農地との調整） ・就学援助費の補助項目にインターネット回線の通信料等を検討（GIGAスクール構想の推進） ・市民や奨学生などに周知することやパンフレットを考案するなどの広報活動を強化する。 ・奨学金制度の対象枠の拡大の検討（高等課程及び専門課程の対象枠の拡大） |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--------------------|---|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい学校施設の改修や設備更新事業を計画的に推進する。 ・特認校制度の活用を含め、児童生徒の実情に応じた通学支援に努める ・今後の児童生徒数の推移を踏まえた学校規模再編成等の検討を進める。 ・就学支援制度や奨学金制度の周知及び活用を促進する。 | | | | |
| | 関連施策 | 19-1、26-1 | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 教育環境対策事業 | | 47,564 | 維持 | 維持 |
| | 教育支援委員会の設置、学習支援員の配置 | | 単独事業 | | |
| | 特認校通学補助金 | | 1,370 | 維持 | 維持 |
| | 特認校への通学費の補助 | | 単独事業 | | |
| | 学校施設改修事業 | | 231,921 | 維持 | 維持 |
| | 学校電話設備改修委託（令和5年度）、学校トイレ洋式化改修工事（令和5年度～令和7年度）、浜分小体育館屋根改修工事（令和5年度）、上磯小高圧受電設備更新工事（令和5年度）、大野小児童玄関補修工事（令和5年度）、上磯中玄関生徒玄関スロープ設置工事（令和5年度）小・中学校（16校）空調設備設置工事（令和5年度～令和7年度） | | | | |
| | 就学奨励援助 | | 62,787 | 維持 | 維持 |
| | 特別支援教育就学奨励費及び就学援助費の支給 | | 単独事業 | | |
| | 医療的ケア児支援業務 | | 2,712 | 維持 | 維持 |
| | 肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施 | | 補助事業 | | |
| | 日本スポーツ振興センター共済負担金 | | 3,156 | 維持 | 維持 |
| | 日本スポーツ振興センター共済加入負担金の公費負担 | | 単独事業 | | |
| | 奨学金事業 | | 13,140 | 維持 | 維持 |
| | 奨学金の貸付け、奨学金制度の周知 | | 単独事業 | | |
| | 児童生徒健康検診 | | 12,575 | 維持 | 維持 |
| 基本健康診査業務など | | 単独事業 | | | |
| 新入学児童対応 | | 1,605 | 維持 | 維持 | |
| 基本健康診査業務など | | 単独事業 | | | |
| 計 | | 376,830 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|-----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 2 | 確かな学力の育成【重点施策】 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---|---|---|---------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 少人数授業実施 | 15,890 |
| | | 少人数授業の実施（補助教員 5人配置） | 単独事業 |
| | | 複式学級補助教員配置 | 9,523 |
| | | 複式学級補助教員の配置（補助教員 3人配置） | 単独事業 |
| | | 教育活動推進教員配置 | 3,287 |
| | | 教育活動推進教員の配置（推進員 1人配置） | 単独事業 |
| | | 総合的学習事業 | 2,366 |
| | | ・総合的学習事業への支援 ・総合的学習事業交付金（小学校1,361千円、中学校1,005千円） | 単独事業 |
| | | 特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実 | 599 |
| | | ・判定結果に基づく教育相談の実施 ・児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 ・特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施 | 補助事業 |
| | | 教材・教具整備 | 153,745 |
| | | ・学校図書等の購入（小学校：3,247千円、中学校：2,257千円） ・学校器具及び吹奏楽楽器購入（小学校：85,291千円、中学校：62,950千円） | 単独事業 |
| | | GIGAスクール構想の推進 | 4,992 |
| ・タブレットの幅広い教育活動での活用推進（タブレット端末運用支援） ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 | 単独事業 | | |
| 医療的ケア児支援業務（再掲） | 2,126 | | |
| 令和4年度から肢体不自由児童の支援のため、医療ケア支援業務の委託を実施 191日/年（内2回実施 22日） | 補助事業 | | |
| | | 計 | 192,528 |
| 成果・課題 | | | 評価 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・補助教員を配置したことにより、児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行うことができた。 ・英語教育に重点を置く茂辺地小中学校に補助教員を配置したことにより、児童の英語活動の充実が図られた。 ・総合的学習事業交付金を活用することで、子どもたちの主体的な活動が保障されるとともに課題を解決する資質や能力の育成が図られた。 ・少人数授業の補助教員や複式学級補助教員の人材確保が課題である。 ・タブレット端末が整備され、ICT教育は徐々に浸透してきてはいるが、屋外授業や他校との交流など、より多様な場面において積極的な活用をしていく必要がある。併せて指導する教職員側のスキルアップや指導教材の共有化などを進めていくことが課題である。 ・各学校のコーディネーターを中心に関係機関との連携を図りながら、特別支援教育の促進を図る必要がある。 | | B |

事業の改善点及び方向性

- ・少人数授業等の補助教員（教員資格保持者）の確保を図るため、市広報誌やHPを通じ広く公募を行うとともに、教職員のネットワークを介した潜在候補者の掘り起こしを行う。
- ・教職員のICT教育関連のスキルアップ。
- ・ICT教育の効果検証、各学校の取組事例を全学校で共有化する。
- ・家庭とのオンライン授業の実践に向けた研究の推進。
- ・小学校高学年の教科担任制や学年における授業分担の検討。
- ・中学校統一制服の導入及び補助制度の検討。
- ・一人1台端末（タブレット）の更新対応の検討及び学習支援ソフトの導入の検討。

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|---|--------|---|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ICT教育機器の活用など情報活用能力の育成に努める。 特別支援教育の推進するため、各学校の特別支援教員を中心に関係機関との連携を図る。 ICT教育の環境整備や学校図書などの充実を図る。 ICT教育の実践効果の検証 GIGAスクール構想の実施（家庭とのオンライン実施への検討） 中学校統一制服の導入 | | | |
| | | 関連施策 | | | |
| | 3カ年計画 | 内容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 少人数授業実施 | 16,526 | 維持 | 維持 |
| | | 少人数授業の実施 | 単独事業 | | |
| | | 複式学級補助教員配置 | 10,166 | 維持 | 維持 |
| | | 複式学級補助教員の配置 | 単独事業 | | |
| | | 教育活動推進教員配置 | 3,413 | 維持 | 維持 |
| | | 教育活動推進教員の配置 | 単独事業 | | |
| | | 総合的学習事業 | 2,364 | 維持 | 維持 |
| | | 総合的学習事業への支援 | 単独事業 | | |
| | | 特別支援を必要とする児童生徒の実態に応じた学級の設置や整備の充実 | 838 | 維持 | 維持 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 判定結果に基づく教育相談の実施 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援 特別支援教育専門委員会による特別支援教育に関する調査・研究の実施 | | | |
| | | 教材・教具整備 | 60,829 | 維持 | 維持 |
| | | 学校図書等の購入、吹奏楽楽器購入、校務用パソコンの更新 | 単独事業 | | |
| GIGAスクール構想の推進 | 4,849 | 拡充 | 拡充 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> タブレットの幅広い教育活動での活用推進 家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 タブレット端末運用支援 | 単独事業 | | | | |
| 医療的ケア児支援業務（再掲） | 2,712 | 維持 | 維持 | | |
| 肢体不自由児童の支援ため、医療ケア支援業務の委託を実施 | 補助事業 | | | | |
| 統一制服購入助成 | 13,299 | 維持 | 維持 | | |
| 統一制服基本部分の購入費全額補助 | 単独事業 | | | | |
| | 計 | 114,996 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|-----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 3 | 健全な心身の育成 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-----------------|---|--|---------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 学校給食運営 | 193,220 |
| | | 地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入【28社】【主要農産物の地場産使用率25%】 | 単独事業 |
| | | 学校給食共同調理場施設改修事業 | 4,472 |
| | | 屋根改修工事（第1学校給食共同調理場）、搬出用シャッター（第2学校給食共同調理場）の各工事を実施 | 単独事業 |
| | | 学校給食費軽減拡大事業 | 69,007 |
| | | 「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食費の無償化を実施 | |
| | | スクールソーシャルワーカー活用事業 | 1,408 |
| | | スクールソーシャルワーカーの配置による児童生徒指導の問題（いじめ、不登校等）の改善 | 補助事業 |
| | | 適応指導教室開設 | 5,855 |
| | | 適応指導教室の開設（指導員3人配置） | 単独事業 |
| 対外競技等参加支援 | 対外競技等への参加経費の補助（児童生徒及び引率教員） | 13,614 | |
| | 小学校：2校、2種目、延べ57人 中学校：3校、12種目、362人 | 単独事業 | |
| 教育相談及び支援体制の充実強化 | 教育相談件数272件（電話相談を含む） | - | |
| | | 単独事業 | |
| 計 | | | 287,576 |
| 成果・課題 | | | 評 価 |
| | <p>・地元食材を活用することで、安全で安心できる学校給食を提供することができた。今後も積極的に活用し、継続していくことが必要。</p> <p>・厨房機器等の更新工事を行い、給食調理の効率化が図られた。今後も他の機器等の更新計画を整理しながら継続的に実施する。</p> <p>・教育支援係が新たに配置されたことで、スクールソーシャルワーカー、そして民生部の子ども支援担当との連携が強化が図られ、より一体的な支援を行うことが可能となった。</p> <p>・市内の小中学生の対外競技等の経費を補助することにより、保護者の負担の軽減が図られた。</p> <p>・不登校の児童・生徒が増加傾向にあることから、未然防止、早期発見・対応、改善の取組を強化する必要がある。</p> | | B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---------------------|---|
| 【学校給食運営】 | ・安全で安心できる学校給食の提供するため、地元生産者と連携し、地元食材の積極的な活用を図る。 |
| 【学校給食共同調理場施設改修事業】 | ・老朽化した厨房機器等の更新等工事を継続して実施し、安定的な学校給食の提供を図る。 |
| 【スクールソーシャルワーカー活用事業】 | ・教員とスクールソーシャルワーカーの定期的な情報共有会議の開催及びスクールカウンセラーとの意見交換等を行うことにより、不登校児童生徒の対策を図る。 |
| 【適応指導教室開設】 | ・適応指導教室の他地区増設の検討（要望調査等） |
| 【教育相談及び支援体制の充実強化】 | ・不登校児童生徒の情報共有会議の開催及び不登校対策研修会の実施 |
| | ・教育相談体制の強化（令和4年度～学校教育課に教育支援係の配置） |
| | ・教育支援係及び子育て支援課（子ども家庭総合支援班）、SSWと連携し、学校・家庭生活を含めたサポート体制の確立 |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--|---|---------|--------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 地域の食文化への理解を深めるため、農協や漁協等の関係機関と連携を図りながら、地元食材を活用し、特色ある学校給食の提供に努める。 安定的に学校給食を提供するため、ボイラー・厨房機器等の計画的更新工事を行う。 学校及び関係機関と連携し、不登校の児童生徒やその保護者に対する相談・支援を行う。 いじめに対しては、未然防止、早期発見に努めるとともに、その解決に向けた適切な対応を実施する。 子どもたちの文化・スポーツなどの活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。 | | | | |
| | 関連施策 | 3-13 | | | |
| 令和5年度実施計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 学校給食運営 | | | | |
| | 地元食材を活用した学校給食を提供するため、地元生産者を含む地元（近郊）納入業者より食材を購入。物価高騰下にあるが、給食の質及び量の維持に努める。 | | 181,555 | 維持 | 維持 |
| | | | 単独事業 | | |
| | 学校給食共同調理場施設改修事業 | | | | |
| | 令和5年度実施〔第1学校給食共同調理場空調ダンパー更新〕〔第2学校給食共同調理場食洗機更新〕〔第2学校給食共同調理場スチームコンベクション更新〕、令和6～7年度はその他機器等の更新工事を実施 | | 65,055 | 維持 | 維持 |
| | | | 単独事業 | | |
| | 学校給食費軽減拡大事業 | | | | |
| | 「次世代を担う子供への応援」として第二子以降の学校給食の無償化を継続して実施 | | 69,557 | 維持 | 維持 |
| | | | 単独事業 | | |
| | スクールソーシャルワーカー活用事業 | | | | |
| | スクールソーシャルワーカーの配置及びスクールカウンセラーとの連携 | | 1,651 | 維持 | 維持 |
| | | | 補助事業 | | |
| | 適応指導教室開設 | | | | |
| 適応指導教室の開設 | | 6,532 | 維持 | 維持 | |
| | | 単独事業 | | | |
| 対外競技等参加支援 | | | | | |
| 対外競技等への参加経費の補助 | | 21,000 | 維持 | 維持 | |
| | | 単独事業 | | | |
| 教育相談及び支援体制の充実強化 | | | | | |
| 教育支援係及び子ども家庭総合支援班、SSWと連携することにより、学校・家庭の両面から一体的な支援を図る。 | | - | 維持 | 維持 | |
| | | 単独事業 | | | |
| 計 | | 345,350 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|-----|-----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 4 | 家庭・地域との連携・協働の推進 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
|--|--|--------------------|------|-------|
| | | コミュニティ・スクール推進事業補助金 | | 1,490 |
| コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助（小学10校、中学1校） 芸術文化鑑賞及び体験、地域まつり等のイベントを通じた地域交流、防災講習会等 | | | | |
| 校外生活指導等事業交付金 | | 358 | 単独事業 | |
| 校外生活指導等の活動への支援（市内全小中学校 358千円） 校外活動指導に係る旅費の補助 | | | | |
| 余裕教室の有効活用 | | - | 単独事業 | |
| 児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用された。 | | | | |
| 幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進 | | - | 単独事業 | |
| 小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施。 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流の実施。 | | | | |
| 計 | | 1,848 | 評 価 | |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール推進事業補助金を有効活用し、新型コロナウイルス感染拡大の影響から事業規模は大幅に縮小されたものの広域（中学校区）でのモデル事業が展開され、地域や関係機関との連携事業として防災教育などが実施された。 ・家庭訪問や校外指導を実施することにより、児童生徒の健全育成が図られた。 ・幼稚園・保育所と小学校が連携し、継続性のある指導が実施された。 | | A | |

事業の改善点及び方向性

- ・多くの地域住民が参画できる地域のニーズに応じたコミュニティ・スクール事業の推進を図る。
- ・幼稚園・保育所と小学校が、継続性のある指導の充実を図るために授業交流などで連携の強化を図る。
- ・区域内町内会と連携し、学校や地域住民、企業等を含めた防災訓練の実施
- ・学校区域の異なる運営協議会との連携を図るため、意見交換の場を設定する。
- ・その他、北斗高等支援学校と市内の小中学校の支援級に児童生徒との交流（学校訪問等）や連携事業等についても検討する。

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 施 策 の 概 要 | 内 容 | | | |
|---|-------|---|--------------|--------------|--------------|--|
| | | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 | |
| 関連施策 | | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校校区（5地域）での小・中学校が連携した、北斗市型コミュニティ・スクールの活性化を図る。 ・小学校、中学校の交流や幼稚園・保育園・高等支援学校との連携を図る。 | | | | |
| コミュニティ・スクール推進事業補助金 | | 1,750 | 拡充 | 維持 | | |
| コミュニティ・スクールを推進する学校運営協議会活動への補助 | | 単独事業 | | | | |
| 校外生活指導等事業交付金 | | 434 | 維持 | 維持 | | |
| 校外生活指導等の活動への支援 | | 単独事業 | | | | |
| 余裕教室の有効活用 | | - | 維持 | 維持 | | |
| 児童生徒と地域の方々との交流活動の場や相談室として活用を図る。 | | 単独事業 | | | | |
| 幼稚園・保育園・高等支援学校との連携、接続の推進 | | - | 拡充 | 維持 | | |
| 小・中学校間の交流や幼保小連携（引継ぎカードなど）の実施。 幼稚園・保育所と小学校が連携し、授業交流などで連携の強化を図る。 | | 単独事業 | | | | |
| 計 | | 2,184 | | | | |
| 補 足 | | | | | | |

| | | |
|------|-----|-----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 5 | 社会を生きる力を育む教育の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|--------------------------------|------|--|----------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 郷土学習、学習環境や整備の充実 | 2,366 単独事業 |
| | | 総合的な学習の時間への交付金（小学校1,361千円、中学校1,005千円）再掲 タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の実施 | |
| | | 外国語活動の充実 | 21,888 単独事業 |
| | | 英語指導助手（4人）による英語教育の推進 小学生（5級以上）、中学生（3級以上）を対象とした検定料の1/2を補助 受検者数：小学生52名、中学生224名 計276名 | |
| | | ICTの活用等による新たな学びの推進 | 792 単独事業 |
| | | 情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 人型ロボット「ペッパー」を活用した、プログラミング教育の実施 | |
| | | キャリア教育の充実 | - 単独事業 |
| | | 各中学校での職業体験は未実施となったが、総合学習時に勤労観や職業観を身に付ける研究授業を実施 | |
| | | GIGAスクール構想の推進(再掲) | 4,992 単独事業 |
| | | ・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた試験運用の実施 | |
| 国際交流事業 | 0 | | |
| 新型コロナウイルスの影響により国際交流事業の実施を見送った。 | | | |
| | | 計 | 30,038 |
| | | | 評 価 |
| 成果・課題 | | <ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習でのタブレットの活用や人型ロボット「ペッパー」を活用したプログラミング教育等を実践することで、GIGAスクール構想の円滑な推進につなげることができた。 小学校の英語教育の推進が図られきたが、英語検定の受検者を増加させるなど、更なる取組が必要である。 <p>【新型コロナウイルスの影響】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度と同様にキャリア教育の一環として実施予定の職業実地体験は中止とした。 「国際交流のつどい」の実施主体である北海道国際交流事業センターの活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小されていることもあり、ホストファミリーの発掘などに関する意見交換も活発なものではなかった。 | B |

事業の改善点及び方向性

- 【外国語活動の充実】
- 令和4年度の補助金対象枠拡大したことを周知するとともに、市内の学校を試験会場として提供することなどで受検者数の増加を図る。
- 【ICTの活用等による新たな学びの推進】
- 指導計画に基づくプログラミング教育の実践と検証の実施及び研修会の実施。
 - これまで活用した人型ロボット教材に替わる新たなプログラミング教材を検討し、より進んだ効果的なプログラミング教育を実践する。
- 【国際交流事業】
- 令和元年度から令和4年度まで新型コロナウイルスの影響により、北海道国際交流センターが主催する「国際交流のつどい」が開催されていなかったが、令和5年度はコロナウイルスによる各種の自粛が緩和されたことで開催される。引き続き北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を持続する。

➡（次ページへ続く）

| | | | | |
|--|--|--------|-------|-------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画によるプログラミング教育の実践（プログラミング教材の有効活用） ・児童生徒が総合的な学習の時間や特別活動など、学校における教育活動全体を通じて、タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動推進する。 ・外国の言語や文化について理解を深め、コミュニケーション能力の育成を図るための交流プログラムの充実。 ・日本語を学ぶ留学生との交流により、英語能力の育成を図る機会の拡充に努める。 | | | |
| | 関連施策 | 1-4 | | |
| 令和5年度実施計画 | 内容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| | 郷土学習、学習環境や整備の充実 | 2,364 | 拡充 | 維持 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間への交付金 ・タブレット端末を活用しながら主体的な学びを育む活動の推進 | 単独事業 | | |
| | 外国語活動の充実 | 22,665 | 維持 | 維持 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手（4人）による英語教育の推進 ・英語検定料補助金の補助対象枠の拡大 小学生は（5級以上）、中学3年生（3級以上）を対象に検定料の1/2を補助 | 単独事業 | | |
| | ICTの活用等による新たな学びの推進 | 66 | 見直し | 見直し |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ネットワークを活用する能力を育成し、学校間の交流や専門分野の方の遠隔授業を通じて知識の向上を図る。 ・新たなプログラミング教材の検討及び検証 | 補助事業 | | |
| | キャリア教育の充実 | - | 維持 | 維持 |
| | 各中学校での職業体験の実施 | 補助事業 | | |
| GIGAスクール構想の推進(再掲) | 4,849 | 拡充 | 拡充 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットの幅広い教育活動での活用推進 ・家庭とのオンライン授業実施に向けた検討 | 単独事業 | | | |
| 国際交流事業 | 1,890 | 維持 | 維持 | |
| 北海道外国人相談センター等と連携し相談会等で協力を継続していくとともに、コロナ禍での事業の在り方を検討する。 | 単独事業 | | | |
| 計 | | 31,834 | | |
| 補足 | | | | |

| | | |
|------|-----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 1 2 | 学校教育の充実 |
| 主要施策 | 6 | 教職員の資質、能力の向上 |

| | | | | |
|-------|---|--|-----|-------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | 資質の高い教職員の育成 | | 2,907 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所（1,467千円）、校長会（1,000千円）、及び教頭会（440千円）の活動への補助 ・研究した成果資料の共有化 ・働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入に向けた研修会の実施 | | |
| | | 能力の向上 | | 316 |
| | | 教員研修視察への補助（東京都内中学校2校、6名で研修） | | 単独事業 |
| 計 | | 3,223 | 評 価 | |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質や指導力の向上を図るため講演会や研修会を予定したもののコロナウイルス感染拡大の影響から中止せざるを得ない状況となったことから、少人数での研修会やリモートによる学習会等を実施。 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究に努めた。 | | A | |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所の機能を高める（研究資料の共有化） ・GIGAスクール構想の推進を加速するため、教職員個々のスキルアップを図る必要がある。 | |

| | | | | | | |
|-------------------------------|-------|---|----|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校や教育を取り巻く環境の変化に対応した効果的な研修を実施するとともに、資質の高い教職員の育成を図る。 ・教職員の自己研鑽と研究を奨励し、北斗市教育研究所の各サークルが「オール北斗」としての指導方法や指導計画の研究を推進する。 | | | | |
| | 関連施策 | | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 資質の高い教職員の育成 | | 2,944 | 維持 | 維持 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所、校長会及び教頭会の活動への補助など ・研究した成果資料の共有化 ・働き方改革の実践及び変形労働時間制の導入の検討 | | | | |
| 能力の向上 | | 850 | 拡充 | 拡充 | | |
| 資質向上のための研修会等の実施及び教員研修視察への補助など | | | | | 単独事業 | |
| 計 | | 3,794 | | | | |
| 補足 | | | | | | |

| | | |
|------|----|------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 13 | 青少年の健全育成 |
| 主要施策 | 1 | 地域における社会の教育機能の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------------------|-------|--|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 青少年問題協議会開催 | 72 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 8/10(10名中8名出席) 会議開催 市内における青少年の現状及び青少年にかかわる事業の報告並びに青少年育成大会に内容協係る議 ・第2回 3/28(10名中7名出席) 会議開催 青少年育成大会のテーマ協議 | |
| | | 青少年教育推進事業 | 389 |
| | | 令和4年度青少年育成大会実施、7月・3月に立入調査の実施 (記念品59,000円、消耗品21,115円、自動車借上料308,000円) | |
| | | 子ども会育成連絡協議会補助金 | 35 |
| 子ども会育成連絡協議会の活動への補助金 | 単独事業 | | |
| 計 | | | 496 |
| 令和4年度 | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成大会では、コロナ禍により参加者の安心安全を第一に考え万全の対策を講じ、子ども達の北斗市の未来に対する真摯な意見等を聞くことができた。 ・子ども会については、コロナ禍による事業停滞もあって存在意義が問われていることから、次年度は積極的に新規事業を打ち出し会員に対する還元を行っていく。 | 評価 A |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成大会実施については、ケーブルテレビによる放映等、子どもたちの生の声をより多くの方々に伝える手法として新たな実施方法を関係団体と協議をする。 ・子どもの減少や子ども会の担い手不足から脱退団体が目立つ中、あらためて各子ども会の役割、その上部組織である北子連のありかたを再確認し、会員増及び活動を活性化させるための工夫と、町内会を含めた地域活動への足がかりを作り、互いに補い合える関係性を築くことを目指し組織の強化を図る。 ・北子連や子ども会を身近に知ってもらうため、地域の子どもたちによる出店（お祭り屋台）を実施する。 ・新たなスポーツ系イベントを実施する。 ・実態アンケート調査の結果を踏まえ、それぞれの子ども会の運営について意見交換をし情報共有できる場として、「実情交流会」を開催する。 | |

| 施策の概要 | | 関連施策 | | | | |
|---|-------|---------------------|--|-------|-------|-------|
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
| | | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| | | 青少年問題協議会開催 | | 108 | 維持 | 維持 |
| | | 青少年問題協議会の開催 | | | | |
| | | 青少年教育推進事業 | | 343 | 維持 | 維持 |
| | | 青少年育成大会の開催及び開催内容の周知 | | | | |
| | | 子ども会育成連絡協議会補助金 | | 135 | 拡充 | 拡充 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会育成連絡協議会活動への補助 ・各種課題の解消へ向け協力 | | 単独事業 | | | | |
| 計 | | 586 | | | | |
| 補足 | | | | | | |

| | | |
|------|----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 13 | 青少年の健全育成 |
| 主要施策 | 2 | 青少年の保護・指導活動の推進 |

| | | | |
|-------|---|--|-----|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
| | | 青少年指導員活動 | 940 |
| | | 【指導員41名】通常指導（設定した指導巡回路にて指導活動）549回 特別指導（各種イベント並びに大型店舗、娯楽施設などの巡回及び夏/冬/春の長期休暇時の巡回）23回、4回の指導員会議 | |
| | 計 | 940 | |
| 成果・課題 | コロナ禍による様々な制約の中での1年となり列車添乗や休暇時の特別指導は、ほぼ未実施となった。しかしながら、個々の活動での通常指導をそれぞれが実施し、声掛けにより互いに挨拶を交わすなど、非行の抑止につながったと思われる。コロナ禍での活動については指導員会議の都度話し合われてきたが、5類移行に伴い、今後の個々の指導員の活動の在り方について今後も検討が必要。 | 評価 | A |

事業の改善点及び方向性

新型コロナウイルスの5類移行に伴い、列車添乗指導を復活させるとともに、効果的な指導員研修会を実施する。

| | | | | | |
|-----------|-------|--|---------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年の健全育成に好ましくない場所への立入調査を実施する。 ・ 青少年指導員等関係機関と連携し、非行を未然に防ぐための街頭指導活動を推進する。 | | | |
| | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 青少年指導員活動 | 2,240 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | | 青少年指導員の活動支援 | | | |
| 計 | 2,240 | | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 13 | 青少年の健全育成 |
| 主要施策 | 3 | いじめ防止の推進 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|---|--|-----|
| 令和4年度 | 事業実績 | 学校におけるいじめ防止への取組 ・いじめ実態調査の実施（全小中学校において年2回実施） ・教育相談の実施（随時） | - |
| | | 情報モラル教育の推進 ・学校における情報モラル教育の実施（市内全小中学校で実施） ・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施（携帯・スマホ教室） ・情報機器の利用状況調査の実施 | - |
| | いじめ問題対策事業 9/7いじめ問題対策連絡協議会開催（12名中11名出席） 関係機関及び団体間の連携を図り、いじめ問題への対応状況の共有 いじめ問題調査委員会→重大事態未発生のため開催せず | 51 | |
| | 計 | 51 | |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、いじめ実態調査及び教育相談を行うなど、いじめの早期発見や未然防止に対する取組を実施した。 情報モラル教育は、情報機器端末の使用の上での守るべきマナーやルールの理解、またSNSを介したいじめに関わる問題を児童生徒・保護者と共通理解を図りながら、学校と家庭が連携した取組を行った。 北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図った。 | 評価 B | |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> いじめについては、児童生徒に被害者と加害者との問題ではなく、学級、学校その他集団全体の問題であることを認識させ、また地域も含めた防止に向けた取組を行う必要がある。 SNSを介したいじめ問題が増加傾向にある中、情報モラル教育の重要性は増々高くなっており、今後は学校からの一方的なアプローチだけではなく、家庭における取組も重要であることから、PTA等の連携を強化し、地域・学校・家庭と一体となった研修会等の取組を実施。 GIGAスクール構想で家庭とのオンライン通信の実施に向けて、情報モラルを踏まえたタブレット端末の利用方法の周知徹底。 引き続き北斗市立小中学校における、いじめ問題への対応状況について共有し、相互の連携を図る。 | |

| 施策の概要 | | | | | |
|---|-----------|---|--------------|--------------|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> いじめ根絶に向けた「未然防止」や「早期発見」への取組の実施。 スマートフォンやICT機器などの適正な使用方法やSNSなどの投稿による情報モラル教育の実施 北斗市いじめ問題対策連絡協議会を設置し関係機関との連携を図り、いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に推進する。 スマートフォンの適正な使用方法やSNSなどによる、いじめ防止に向けた啓発活動を推進する。 | | | | | |
| 関連施策 | | | | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 学校におけるいじめ防止への取組 ・いじめ実態調査の実施 ・教育相談の実施 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 情報モラル教育の推進 ・学校における情報モラル教育の実施 ・地域・学校・家庭と連携した情報モラル研修会等の実施 | - | 維持 | 維持 |
| | いじめ問題対策事業 | いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会の開催 | 224 | 維持 | 維持 |
| | | 計 | 224 | | |
| | 補足 | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 14 | 生涯学習の推進 |
| 主要施策 | 1 | 青少年の学習活動の充実 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---------------|--------------------------------------|--|-------------|
| 令和4年度 事業実績 | | 家庭教育力推進事業 | 2,215 |
| | | PTA連合会の活動への補助、社会教育とPTA連合会との共催で「教育講演会」を実施（参加者数135名）、教育広報の発行（全戸配布 18,200部印刷 年4回発行） | 単独事業 |
| | | 青少年教育推進事業 | 5,262 |
| | | 子どもチャレンジ講座（前期25講座、後期20講座、参加者延べ445名）、ほくほく講座（2講座、参加者延べ538名）、子ども対外競技への参加経費補助（小学生18団体 中学生17団体 計35団体（児童・生徒189名 指導者34名） | 単独事業 |
| | | ふるさと教育事業 | 203 |
| | | ほくと学ジュニア検定の開催（受検者292名） | 単独事業 |
| | | 芸術文化に触れる機会の拡充 | 1,011 |
| | 文化団体協議会及びかなで～る協会事業への補助 | 単独事業 | |
| | ジュニアリーダー育成事業 | 0 | |
| | ジュニアリーダーコース等の参加促進（事業費が道の負担となり市の負担なし） | 単独事業 | |
| | 計 | 8,691 | |
| 成果・課題 | | <ul style="list-style-type: none"> PTA連合会の研修会と連携のうえ、「教育講演会」を実施し、ネット社会生きる子どもたちの現状から情報モラルの必要性など家庭教育の大切さを再認識する機会を創出できた。 青少年教育推進事業については、社会教育団体や「まちの匠」等の協力により、充実した事業を幅広く実施し、子どもたちの自主性を育み、自らの力を発揮できる機会を多く提供することができた。 | 評価 B |

| 事業の改善点及び方向性 |
|--|
| <p>【ふるさと教育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほくと学ジュニア検定を通して、引き続き郷土の自然環境や歴史を学ぶ機会の充実に努める。 <p>【芸術文化に触れ合う機会の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の豊かな心を育むため、良質な芸術文化に触れる機会の充実に努める。 |

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|------------------------|-------|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力を高めるため、PTA連合会と連携し、時代に即した興味を示す内容の研修を選定し研修機会の充実に努める。 ・北斗市の未来を担う子どもたちが、めまぐるしい環境変化に柔軟かつ的確に対応し、豊かな心を持ち、こらからの社会を生き抜くことができる人間形成に資するため、新たな知識や技術を身につけることができる学習機会を提供する。 ・郷土の歴史や文化、自然環境などを学ぶさまざまな学習や体験機会の充実に努める。 ・青少年の豊かな心を育むため、良質な文化芸術に触れる機会の充実に努める。 | | | |
| | | 関連施策 | | | |
| | 3カ年計画 | 内容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 家庭教育力推進事業 | 2,448 | 維持 | 維持 |
| | | PTA連合会の活動への補助、教育広報の発行 | 単独事業 | | |
| | | 青少年教育推進事業 | 6,656 | 維持 | 維持 |
| | | 子どもチャレンジ講座、ほくほく講座、イングリッシュキャンプ、きつずアドベンチャー、子ども対外競技等参加補助金 | 単独事業 | | |
| | | ふるさと教育事業 | 259 | 維持 | 維持 |
| | | ほくと学ジュニア検定 | 単独事業 | | |
| | | 芸術文化に触れる機会の拡充 | 1,390 | 維持 | 維持 |
| 文化団体協議会及びかなで〜る協会事業への補助 | | 単独事業 | | | |
| ジュニアリーダー育成事業 | 10 | 維持 | 維持 | | |
| ジュニアリーダーコース等の参加促進 | 単独事業 | | | | |
| | 計 | 10,763 | | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 14 | 生涯学習の推進 |
| 主要施策 | 2 | 成人の学習活動の充実 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|--|---|---|--------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 成人教育推進事業 | 333 単独事業 |
| | | 高齢者大学オープンキャンパス（2講座 参加者74名）、生涯学習講座（7講座 参加者80名）、教育講演会の開催（参加者135名）、婚活&友活口座（3講座 参加者10名） | |
| | | サークル育成及び指導者養成事業 | - 単独事業 |
| | | まちの匠（人材登録事業）事業の推進（登録者74名→75名） | |
| | | 女性団体連絡協議会補助金 | 160 単独事業 |
| 女性団体連絡協議会の活動への補助 社会教育事業協力として子どもチャレンジ講座で「べこもち作り講座」の実施（前期、後期各1回、参加者20名）、文化祭等への食堂の出店は中止となったが、音楽祭などでまかない弁当づくりなどボランティア事業を実施 | | | |
| | | 計 | 493 |
| 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学オープンキャンパスを新たに取り組み、明治安田生命保険相互会社の協力をいただき「睡眠」についての講座を開講し、受講者から好評を得た。また、一般参加者は少なかったものの学ぶ機会の拡充と高齢者大学への入学するきっかけづくりができた。 ・「まちの匠」の登録者数も少しだが増加した。 | | 評 価 B |

| 事業の改善点及び方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・成人大学講座等については、市民の要望や時代に即した内容にするとともに、開催時期や周知方法等について、参加者を増やす工夫していく必要がある。 ・生涯学習講座の内容について、男女の出会いの創出につながるような講座やイベント（魅力アップ講座&マッチング体験等）を実施する。 |

| 施策の概要 | | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
|---------------|-------------------|--|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度 実施計画 | 3カ 年 計 画 | <ul style="list-style-type: none"> ・趣味、教養的なものから高度で専門的なものまで、時代に即した興味を示すような講座を選定し、幅広い学習活動機会の充実に努める。 ・サークルの育成や指導者の養成を図り、自ら学ぶ環境づくりの推進に努める。 | | | | |
| | | 関連施策 | | | | |
| | | 成人教育推進事業 | 高齢者大学オープンキャンパス、生涯学習講座（新たに男女の出会いを創出できるような講座等（魅力アップ講座&マッチング体験等）の開講）、教育講演会の開催 | 390 | 維持 | 維持 |
| | | | | 単独事業 | | |
| | | サークル育成及び指導者養成事業 | まちの匠（人材登録事業）事業の推進 | - | 維持 | 維持 |
| | 単独事業 | | | | | |
| 女性団体連絡協議会補助金 | 女性団体連絡協議会の活動への補助 | 160 | 維持 | 維持 | | |
| | | 単独事業 | | | | |
| | | 計 | 550 | | | |
| 補 足 | | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 14 | 生涯学習の推進 |
| 主要施策 | 3 | 高齢者の学習活動の充実 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|---|---|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 高齢者大学開設 | 567 単独事業 |
| | | 高齢者大学の開設 (きらめき大学在籍82名、浜分ふれあい大学在籍76名、せせらぎ大学在籍84名) | |
| | 世代間交流の実施 | きらめき・せせらぎの高齢者大学の生徒と小学1～2年生とでおはじきやけん玉等の昔遊びを通じ、世代間交流を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。 | - 単独事業 |
| | | 計 | |
| 成果・課題 | <p>・高齢者大学では、スマートフォンの使用方法など時代に沿った各種講座を通じて身につけた知識を日常生活に生かせるようになるとともに、施設見学やレクリエーション活動を行うことにより、交友関係を深めることができ、オープンキャンパスの効果もあり、入学者は少しが増加した。</p> <p>【コロナウイルス感染症の影響】 世代間交流事業は、核家族化の進行する中、家族間で世代間交流がなくなっていることから、子どもだけではなく高齢者にとっても有意義な事業となっているが、実施できなかった。</p> | 評 価 B | |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|-------------|--|
| 【高齢者大学開設】 | ・高齢者大学への積極的な参加を促すよう、時代に即した幅広い学習機会を提供するなど、新入生の勧誘に努める。 |
| 【世代間交流の実施】 | ・高齢者の豊かな経験や学習の成果を生かす世代間交流などの機会の拡充に努める。 |

| 施策の概要 | | 内 容 | | | |
|---------------|---------------|--|--------------|--------------|------------------|
| 関連施策 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 | |
| 令和5年度 実施計画 | 3カ 年計 画 | 高齢者大学開設 | 680 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | | 高齢者大学（3大学）の開設（時代に即した講座の開講と入学者の増加につながる体験入学及び周知活動） | | | |
| | 世代間交流の実施 | - 単独事業 | 維持 | 維持 | |
| | | | | | 高齢者と小学生との昔遊び交流など |
| 計 | | 680 | | | |
| 補 足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 14 | 生涯学習の推進 |
| 主要施策 | 4 | 学習機会の充実と情報提供 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 教育広報発行 | 2,055 |
| | | 教育広報の発行（再掲） | 単独事業 |
| | | 読書活動推進事業 | 11,361 |
| | | 読書施設の充実、読書啓発（おはなしひろば10回290名参加、おはなし会30回357名参加）の実施、「読書の通帳」の活用 | 単独事業 |
| | | 読書普及グループ等の育成事業 | 160 |
| | | 朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成 | 単独事業 |
| | | 生涯教育推進事業 | 333 |
| | | 高齢者大学オープンキャンパス・生涯学習講座の開設 | 単独事業 |
| | | 計 | 13,909 |
| | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育広報は、コロナ禍ではあるが、学校教育、社会教育に関する幅広い情報を市民に提供でき、親しみやすい紙面となるよう努めた。 ・「読書の通帳」の導入により、図書館の利用促進及び読書活動の推進を図ることができ、小学生の図書館利用者が増加したものの、今後さらなる学習機会や情報提供の充実を考えており、目標達成に至っていない。 ・読書普及グループ等の育成事業では、充実した講座を開催することができた。特にボランティアジュニアサポーターの取組では、図書館への親近感を深めることができた。 | 評価 B |

事業の改善点及び方向性

【読書活動推進事業】

・「読書の通帳」の活用など、図書館をより身近に感じることができるように努め、図書館の利用促進を図る。

【読書普及グループの育成事業】

・朗読ボランティア講座等に参加した方が、サークルや団体等への加入など一歩進んだ活動ができるよう支援に努める。

【生涯教育推進事業】

・生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進するよう努める。

| 施策の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の内容の充実、情報提供に努め、講座への参加を促進する。 ・読書活動の推進のため、計画的な蔵書をはじめ、「読書の通帳」発行など図書サービスの充実に努める。 ・音訳、読み聞かせなどのグループを育成し、視覚障がい者に対するサービスや幼児の読書機会の充実に努める。 | | | |
|----------------------|-------|---|--------------|--------------|--------------|
| 関連施策 | | | | | |
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 教育広報発行 | 2,288 | 維持 | 維持 |
| | | 教育広報の発行（再掲） | 単独事業 | | |
| | | 読書活動推進事業 | 9,652 | 維持 | 維持 |
| | | 読書施設の充実、読書啓発（おはなし広場、おはなし会等）の実施、「読書の通帳」の活用 | 単独事業 | | |
| | | 読書普及グループ等の育成事業 | 160 | 維持 | 維持 |
| | | 朗読ボランティア養成講座の開催、図書館ボランティアジュニアサポーターの活用、音訳、読み聞かせサークルの育成 | 単独事業 | | |
| 生涯教育推進事業 | 390 | 維持 | 維持 | | |
| 成人大学講座・生涯学習講座の開設（再掲） | 単独事業 | | | | |
| | | 計 | 12,490 | | |
| 補 | | | | | |
| 足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 15 | 文化、スポーツの振興 |
| 主要施策 | 1 | 芸術文化活動の振興 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|-------------|
| | | 芸術文化行事開催 | |
| | | 音楽祭の開催（参加団体19団体、入場者数延べ531名）、音楽体験Touch&Try参加者115名、マタニティ&ファミリーコンサート参加者85名 | 単独事業 |
| | | 文化団体補助金 | 1,011 |
| | | 文化団体協議会への活動補助（北斗の杜コンサート(来場者276名)、市民文化祭(来場者553名)を開催）、かなで～る協会への活動補助（陸上自衛隊第11音楽隊演奏会が中止となったが、その他の公演事業（5公演、延べ入場者1,757名）を開催） | 単独事業 |
| | | 計 | 1,169 |
| | 成果・課題 | 音楽祭については、コロナ禍で制限もあるなかではあるが、感染予防に努め、多くの市民が参加し合唱、吹奏楽、太鼓などの演奏が行われたほか、新たな「音楽のまち・ほくと」関連事業を実施することで市民意識の醸成を図ることができた。 | 評価 A |

事業の改善点及び方向性

【芸術文化行事開催】

・音楽祭や新たな音楽イベント等を通し、「音楽のまち・ほくと」の市民意識の醸成を図るととも、かなで～るを拠点に吹奏楽や合唱のみならず幅広いジャンルの音楽振興事業を進める。

| 令和5年度実施計画 | 3 カ 年 計 画 | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-----------------------|---|-------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 施策の概要 | 関連施策 | <ul style="list-style-type: none"> 優れた芸術文化の鑑賞意欲を高めるため、公演事業や展示会などの拡充に努める。 各種サークル、団体の育成と文化活動推進のための指導者育成を図り、芸術文化活動を促進する。 「音楽のまち・ほくと」として、市民意識の醸成及び吹奏楽や合唱のみならず、幅広いジャンルの音楽振興事業を検討する。 | | | |
| | | 芸術文化行事開催 | 374 | 拡充 | 拡充 |
| | | 音楽祭や新たな音楽イベントの開催など「音楽のまち・ほくと」を掲げた、吹奏楽や合唱を主体に幅広い音楽ジャンルの音楽振興事業を実施 | 単独事業 | | |
| | | 文化団体補助金 | 1,390 | 維持 | 維持 |
| | | 文化団体協議会、かなで～る協会の活動への補助 | 単独事業 | | |
| | | 計 | 1,764 | | |
| 補足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 15 | 文化、スポーツの振興 |
| 主要施策 | 2 | 文化財の保護と活用 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|---|-------|---|--------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 郷土資料館活用推進事業 | 566 単独事業 |
| | | 指定文化財の保存・伝承、ふるさと歴史講座の開催（2回、参加者44名）、特別展の開催（4回、参加者1,147名） | |
| | | 文化財保護団体補助金 | 54 単独事業 |
| | | 上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会の活動への補助。特に大野ぎおんばやしについては、ほくほく講座の一事業として大野小学校（5年生）で取り組んだ。 | |
| | | 郷土愛醸成事業 | 203 単独事業 |
| ほくと学ジュニア検定の実施（受検者数292名）、ふるさとかるた展の開催（市民文化祭と共催）、各学校主体でふるさと学習を実施 | | | |
| 計 | | | 823 |
| | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> 郷土資料館活用推進事業では、「松前藩戸切地陣屋跡展」「北斗市縄文展」さらに「戦争と平和展」などの特別展を開催し、文化財の展示及び情報提供を積極的に行い、来場者からも好評を得た。 郷土愛醸成事業では、「ほくと学ジュニア検定」の受検者数は減少したものの、ふるさとかるた展、各学校主体のふるさと学習を実施するなど、郷土愛を醸成することができた。今後ふるさと学習には市も積極的に参加し深堀を行う。 | 評 価 A |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 北斗市の郷土文化・芸能の保存・継承を図るため、郷土資料館を歴史を学ぶ場として活用し、保存資料の展示などを通じて、郷土文化の情報を積極的に提供していく。 北斗市無形民俗文化財である「上磯奴」「有川天満ばやし」「大野ぎおんばやし」の郷土芸能の継承や後継者の育成するため、今後も補助や発表の場の提供など支援を継続する必要がある。 若年層に対し「ほくと学ジュニア検定」や「北斗市ふるさとかるた」等を活用し、郷土愛を育むことに努める。 | |

| 施策の概要 | | <ul style="list-style-type: none"> 文化財の収蔵保管に努め、郷土資料館を活用した展示、情報提供を推進する。 郷土芸能の伝承と後継者の育成に努める。 郷土に対する愛着の醸成に努める。 | | | |
|--------------------------|-------------------|--|--------------|--------------|--------------|
| 関連施策 | | | | | |
| | | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| 令和5年度 実施計画 | 3カ 年 計 画 | 郷土資料館活用推進事業 | 861 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | | 指定文化財の保存・伝承、特別展及び郷土資料館まつりの実施、歴史講座の開設、学校教育と連携したリモート授業等の実施 | | | |
| | | 文化財保護団体補助金 | 54 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | | 上磯奴保存会、有川天満ばやし保存会、大野ぎおんばやし保存会への支援、保存普及活動の実施 | | | |
| | | 郷土愛醸成事業 | 259 単独事業 | 維持 | 維持 |
| ほくと学ジュニア検定の実施、ふるさとかるたの普及 | | | | | |
| 計 | | | 1,174 | | |
| 補 足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 15 | 文化、スポーツの振興 |
| 主要施策 | 3 | 市民皆スポーツの実践 |

| | | 内 容 | 決算額 | |
|-------|-------|---|-----------------|----|
| 令和4年度 | 事業実績 | 市民の体力向上と健康保持・促進 ラジオ体操コンクールは、29チーム、139名が参加して開催。 優秀チームの茂辺地小学校のチームを全国ラジオ体操祭へ派遣した。 | 299 単独事業 | |
| | | 健康増進及びスポーツ活動の充実 早朝日曜マラソン159名、市民スポーツの集い457名、少年少女ドッチボール大会16チーム、259名、スノーフェスティバル62名の参加。そのほか各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践を図られた。 | 114,174 単独事業 | |
| | | 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向けた準備、PR等の機運醸成、大会の実施、おもてなし等 | 1,300 単独事業 | |
| | 計 | | 115,773 | |
| | 成果・課題 | <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操コンクールでは、初めて一般参加で高齢者のチームが参加するなど、幅広い世代が参加し、健康増進活動のきっかけづくりができた。 健康増進及びスポーツ活動では、感染予防に努めながら社会体育事業が開催でき、特に4年ぶりに市民スポーツの集いが厳選した内容ではあったが開催できた。 | | A |
| | | | | 評価 |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|-------------------|--|
| 【市民の体力向上と健康保持・促進】 | 市民の体力向上と健康の保持のため、いつでも、どこでも、だれでも気軽に取り組むことができる「ラジオ体操」の普及事業を実施する。 |
| 【健康増進及びスポーツ活動の充実】 | 体育施設指定管理者である北斗スポーツクラブと連携し、各種スポーツイベントなどスポーツ機会の拡充や健康づくり教室等の内容充実を図るとともに、自宅でも取り組める健康増進メニューの配信など市民皆スポーツ事業を展開する。 |

| 施策の概要 | | 関連施策 | | | | |
|-----------|-------|--|-----------------|--------------|--------------|--|
| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 | |
| | | 市民の体力向上と健康保持・促進 ラジオ体操コンクールの開催など普及促進活動への補助 | 1,214 単独事業 | 維持 | 維持 | |
| | | 健康増進及びスポーツ活動の充実 早朝日曜マラソン、少年少女兼市民駅伝大会、市民スポーツの集い、少年少女ドッチボール大会、スノーフェスティバル、各種健康づくり教室の開催及びニュースポーツの普及など市民皆スポーツの実践 | 114,947 単独事業 | 拡充 | 拡充 | |
| | | 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催 令和5年度全国高校総体相撲競技大会の開催に向けた準備、PR等の機運醸成、大会の実施、おもてなし等 | 12,964 単独事業 | 事業終了 | | |
| | | 計 | | 129,125 | | |
| | | 補足 | | | | |

| | | |
|------|----|--------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 15 | 文化、スポーツの振興 |
| 主要施策 | 4 | スポーツ指導員の育成と活動内容の充実 |

| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|---------|
| | | スポーツ団体補助金 | 2,849 |
| | | スポーツ協会（スポーツ少年団を含む）の活動補助（加盟22団体組織への助成）、令和4年度以降児童生徒水難防止対策協議会の活動休止のため補助不要。 | 単独事業 |
| | | 国民体育大会等補助金 | 120 |
| | | 国民体育大会の出場者への補助（出場者6名） | 単独事業 |
| | | 保健体育施設指定管理者制度の活用 | 114,174 |
| | | 総合型地域スポーツクラブとスポーツ協会及びスポーツ少年団本部と連携し、各種団体の関係者を研修会や講習会への参加をさせるなど、指導者の育成を図った。（スポーツリーダー養成講習会 21名参加、スポーツ少年団認定指導者講習会 20名参加 等） | 単独事業 |
| | | 部活動の地域移行 | - |
| | | 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、中学校運動部の指導について地域への移行を検討する。 | 単独事業 |
| | | 計 | 117,143 |
| | | | 評 価 |
| | 成果・課題 | ・スポーツ団体等を補助支援することにより、各種のスポーツ振興が推進され、また講習会や研修会への積極的な参加を促し、指導者の育成と資質の向上を図った。 | B |

事業の改善点及び方向性

【スポーツ団体補助金】

・スポーツ協会（スポーツ少年団含む）及び総合型スポーツクラブを通じ、各種スポーツの振興及び市民の健康維持増進を図る。

【保健体育施設指定管理者制度の活用】

・総合型地域スポーツクラブ等と連携し、講習会等を通じ、指導者の育成と資質の向上に努める。

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---|-------|--------------------------|---------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 施策の概要 | 関連施策 | スポーツ団体補助金 | 2,849 | 維持 | 維持 |
| | | スポーツ協会（スポーツ少年団含む）への補助 | 単独事業 | | |
| | | 国民体育大会等補助金 | 300 | 維持 | 維持 |
| | | 国民体育大会の出場者への補助 | 単独事業 | | |
| | | 保健体育施設指定管理者制度の活用 | 187,280 | 拡充 | 拡充 |
| | | 総合型地域スポーツクラブ等と連携した指導者の育成 | 単独事業 | | |
| | | 部活動の地域移行 | - | 維持 | 維持 |
| 総合型地域スポーツクラブ等と連携し、中学校運動部の指導について地域への移行を検討する。 | 単独事業 | | | | |
| | | 計 | 190,429 | | |
| 補 足 | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 15 | 文化、スポーツの振興 |
| 主要施策 | 5 | 施設・設備の充実 |

| | | | | |
|--|--|---------------------|---------|--------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | 公民館施設改修事業 | | 9,988 |
| | | 電気設備更新 | | 単独事業 |
| | | 文化センター施設改修事業 | | 11,979 |
| | | 電気室蓄電池更新、事務室等空調設備更新 | | 単独事業 |
| | | 保健体育施設改修事業 | | 98,250 |
| | 総合体育館改修（正面玄関等）、スポーツセンター改修（地下タンク腐食防止）、浜分・久根別体育センター改修（屋根等、電気設備更新） | | 単独事業 | |
| 成果・課題 | 保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】 | | 114,174 | |
| | 保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。 | | 単独事業 | |
| | 計 | | 234,391 | |
| | | | 評価 | |
| 社会教育・体育施設の計画的な改修により、市民の利用環境の向上と安全性が図られたとともに、市民から好評を得た。 | | | A | |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 今後も市民に安全かつ快適に施設を利活用してもらうため、長寿命化計画を基に施設の維持管理に努める。 指定管理制度の活用により、市民が利用しやすい施設運営と改修計画に基づく環境づくりを推進する。 | |

| | | | | | | |
|--|----------------------|---|---------|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> 芸術文化やスポーツ施設の改修と設備更新を計画的に推進する。 指定管理者制度の導入などにより、市民が利用しやすい施設運営に努める。 | | | | |
| | 関連施策 | 26-1 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 公民館施設改修事業 | | 3,487 | 維持 | 維持 |
| | | 講堂ステージ改修実施設計 | | 単独事業 | | |
| | | 文化センター施設改修事業 | | 42,520 | 維持 | 維持 |
| | | 電話設備改修、駐車場等整備 | | 単独事業 | | |
| | | 保健体育施設改修事業 | | 85,547 | 維持 | 維持 |
| | 浜分体育センター改修（屋根等） | | 単独事業 | | | |
| | 保健体育施設指定管理者制度の活用【再掲】 | | 187,280 | 維持 | 維持 | |
| 保健体育施設の指定管理者制度の導入により、利用者ニーズに幅広く対応し、より利用しやすい施設づくりを行うとともに、社会体育事業に関してニュースポーツを取り入れるなど指定管理者にも積極的に関与させる。 | | 単独事業 | | | | |
| 計 | | 318,834 | | | | |
| 補足 | | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 16 | 移住・定住の促進 |
| 主要施策 | 1 | 移住・定住の促進 |

| | | | | |
|-------|--|--|------|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 内 容 | | 決算額 |
| | | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（戦略的取組） | | - |
| | | 北海道型ワーケーション普及・展開事業において、ワーケーションプランの磨き上げに向けた勉強会に参加し、先進地の取組事例等の情報収集を行った。 | | |
| | | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（通常） | | 880 |
| | ワーケーション推進事業（受託者：名鉄観光）により、ワーケーションプラン案を作成。利用者 実績5名 | | 単独事業 | |
| | | 計 | | 880 |
| | 成果・課題 | 北斗市でのワーケーションは、新幹線でアクセスしやすい「東北」「北関東」、地方移住に関心がある「南関東（都市圏）」又は自家用車でアクセスしやすい「北海道」客をターゲットに、体験型観光と組み合わせた旅行商品として展開することが必要。 | | 評価 B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響によりテレワークの普及等働き方が大きく変化したほか、首都圏において転出が超過するなど地方移住のマインドが強くなっておりニーズを把握する。 ワーケーションについては、体験型観光事業と統合した実施を検討する。 | |

| | | | | | | |
|-----------|-------|--|--|--------------|--------------|--------------|
| 令和5年度実施計画 | 施策の概要 | これまでの子育て世帯を対象とした移住プロモーションを引き続き展開するとともに、新たに若年層をターゲットとした施策を展開する。 | | | | |
| | 関連施策 | 6-1、35-3 | | | | |
| | 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業 | | - | 維持 | 維持 |
| | | 移住・定住推進協議会との連携による移住支援、オンライン相談会など 移住相談総合 | | | | |
| 計 | | 0 | | | | |
| 補足 | | | | | | |

| | | |
|------|----|---------------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 16 | 移住・定住の促進 |
| 主要施策 | 2 | 移住・定住の情報発信の強化【重点施策】 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|-------------|
| 令和4年度 | 事業実績 | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業） 東京交通会館で開催された北海道移住・交流フェアに出展。35名の移住相談に応じ、本市の情報を提供した。 対面式の相談会等の開催が困難な社会情勢の中、渡島管内市町合同で開催されたオンライン移住セミナーに参加（参加者9月9人、2月11人 個別相談2件） | 355 単独事業 |
| | | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業） 雑誌「北海道生活」の移住特集や田舎暮らしの本において子育て支援メインに記事掲載し、紹介するとともに、同WEBサイトにも掲載し北斗市の魅力を発信した。 移住ポータルサイトにワーケーションの内容を追加。 | 209 単独事業 |
| | 計 | 564 | |
| | 成果・課題 | 北海道移住・交流フェアやオンライン移住セミナーの相談者の中には北斗市に非常に高い興味を示していた方もおり、移住希望者への情報発信に一定の効果があったが、移住の実現までには至らなかった。 | 評 価 C |

| 事業の改善点及び方向性 |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の充実など本市の魅力や強みをPRし、情報発信の強化を図る。 ・移住パンフレットや市勢要覧等を用い、首都圏での移住相談対応等の取組を推進する。 |

| 令和5年度実施計画 | 3カ年計画 | 内 容 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|---|-------------|-------|-------|
| | | | 予算額 | 方向性 | 方向性 |
| 施策の概要 | 関連施策 | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（参画事業） 移住フェアなどへの出展（東京での相談会への参画）、広域的取組として渡島総合振興局を中心に渡島管内で参画する東京でのJOIN移住・交流フェアへの参加、ふるさと回帰支援センター負担金、北海道移住促進協議会負担金 | 757 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | | キミとボクとホクト（移住・定住促進対策）事業（独自事業） 移住ポータルサイトの見直しを行い、移住希望者等に必要な情報をわかりやすく発信する。 | 319 単独事業 | 見直し | 見直し |
| | | 計 | 1,076 | | |
| | 補足 | | | | |

| | | |
|------|----|-----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 16 | 移住・定住の促進 |
| 主要施策 | 3 | 住まい・仕事の支援【重点施策】 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|--|--|-------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 空き家バンク利活用事業補助金 | 3,899 |
| | | 空き家バンク登録物件の取得費等への補助（6件3,899千円、登録11件） | 単独事業 |
| | | 移住就業支援交付金 | 200 |
| | | 市内事業者等へ新規採用された移住者に対する引越費用等の助成（交付実績：2件、広報による周知、商工会会員へのチラシ配布、経済団体各種会合での周知） | 単独事業 |
| | | 移住・定住推進協議会補助金 | 0 |
| | | 北斗市移住・定住推進協議会への空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 令和4年度は実績なし | 単独事業 |
| | | UIJターン新規就業支援事業支援金 | 600 |
| | | テレワークによる移住者1名 | 単独事業 |
| | | 奨学金償還免除及び償還支援事業 | 2,140 |
| | | 奨学金償還支援事業（令和4年度交付対象認定者：26名（新規15名、継続11名）） | 単独事業 |
| 計 | | | 6,839 |
| 成果・課題 | | | 評 価 |
| | <p>・空き家バンク利活用事業補助金は、例年10件前後の実績があり、空き家の利活用の促進に一定の効果が認められるが、登録をしていない空き家は市内に多数あるため、更なる登録及び利活用促進への取組が必要。</p> <p>・移住就業支援交付金、UIJターン新規就業支援事業者支援金、奨学金免除及び償還支援事業について、引き続きHPや広報、チラシの配布するなど、広く制度を周知する必要がある。</p> <p>【新型コロナウイルスの影響】 移住・定住推進協議会と実施予定の空き家に関する相談会を実施することができなかった。</p> | | C |

事業の改善点及び方向性

【空き家バンク利活用事業補助金】

- ・移住希望者等への周知を行い利活用促進を図る。
- ・空き家所有者に対し、直接制度の周知を行うとともに活用意向等を調査する。また、移住・定住推進協議会と連携し、空き家バンクの更なる利活用促進の検討を行う。

【移住就業支援事業】、【UIJターン新規就業支援事業】

- ・広報やホームページのほか、商工会を通じた事業者への周知を行うとともに、他の施策等と併せて広く周知を図るなど、効果的な周知に努める。
- ・UIJターン新規就労事業については、令和5年度から18歳未満の世帯員を帯同する場合の加算を1名につき30万円から100万円に増額

【奨学金償還免除及び償還支援事業】

- ・奨学金償還免除及び償還支援事業について、市内高校・道内大学等に周知を行い、活用の促進を図る。

➡（次ページへ続く）

| | | | | | |
|--|--|----------|---------------|--------------|--------------|
| 施策の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクを活用し、空き家の有効活用と移住・定住者支援の充実を図るとともに、効果的な空き家バンクの運用について検討する。 ・移住就業支援交付金を活用し、市内事業所の雇用と転入促進を図る。 ・移住・定住協議会と連携した「住まい」などの相談体制や移住相談窓口開設による移住支援の充実を図る。 ・UIJターン新規就業支援事業支援金、奨学金償還免除及び償還支援事業の実施による移住定住の促進を図る。 | | | | |
| | 関連施策 | 1-3、27-1 | | | |
| 令和5年度実施計画 3カ年計画 | 内 容 | | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | 空き家バンク利活用事業補助金 | | 6,000 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | 空き家バンク登録物件の取得費等への補助 | | | | |
| | 移住就業支援交付金 | | 500 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | 市内事業者等への新規採用に伴う引越費用等の助成 | | | | |
| | 移住・定住推進協議会補助金 | | 50 単独事業 | 維持 | 維持 |
| | 空き家の利活用のための相談業務等に対する補助 | | | | |
| | UIJターン新規就業支援事業支援金 | | 3,200 補助事業 | 維持 | 維持 |
| | 東京23区(在住者・通勤者)から北斗市へ転入した方で、北海道が開設・運営するマッチングサイトに登録している法人に就職した方、起業した方、またはテレワーク勤務している方に移住支援金を最大100万円を補助(18歳未満の世帯員1名につき100万円加算) | | | | |
| | 奨学金償還免除及び償還支援事業 | | 7,072 補助事業 | 維持 | 維持 |
| 奨学生の卒業後の就職に際し、北斗市内に居住し、市内又は近隣の事業者就職した場合、北斗市奨学金条例の償還の免除、日本学生支援機構等の奨学金償還の一部を補助 | | | | | |
| 計 | | 16,822 | | | |
| 補 足 | | | | | |

| | | |
|------|----|----------------|
| 基本目標 | 2 | 誰もが幸せで輝くまちづくり |
| 基本計画 | 16 | 移住・定住の促進 |
| 主要施策 | 4 | 茂辺地地区・石別地区の活性化 |

| | | 内 容 | 決算額 |
|-------|-------|--|--------|
| 令和4年度 | 事業実績 | 茂辺地地区創生事業 | - |
| | | 地域資源を活用した交流人口拡大事業として、花植栽[マリーゴールド2,000株]（42名参加）、記念植樹[桜2本]（13名参加）を実施。 | |
| | | 石別地区観光推進事業【再掲】 | 2,448 |
| | | トラピスト通りライトアップ事業（令和4年度:1,023人、令和3年度:1,265人）、レンタサイクル事業（令和4年度:408人、令和3年度:231人、令和2年度:120人）、キーワードラリー事業（令和4年度:140人、令和3年度:161人） | 単独事業 |
| | | 空き家バンク利活用事業補助金【再掲】 | 3,899 |
| | | 茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施（加算実績なし） | 単独事業 |
| 令和4年度 | 事業実績 | 商店街等元気づくり事業補助金【再掲】 | 18,934 |
| | | 飲食店、エステ店など合計で6件の活用があったが、当該地区での開業はなかった。 | 単独事業 |
| | | 計 | 25,281 |
| 令和4年度 | 成果・課題 | 【新型コロナウイルス感染症の影響】 茂辺地地区創生事業：茂辺地わくわくサロン開設、運営事業はコロナ感染防止の観点から中止 | 評 価 |
| | | | B |

| 事業の改善点及び方向性 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 茂辺地地区創生事業 茂辺地地区創生会議の事務局としてサポートする。 空き家バンク利活用事業補助金の茂辺地石別地区への居住に対する加算措置を継続する。 | |

| 施策の概要 | | 内 容 | | | |
|--|-------|---------------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 両地区の資源を活かし、魅力の発信に努めるとともに、交流人口、移住・定住者の増加を図る。 地域への移住希望者に対する優遇支援を図る。 | | | | | |
| 令和5年度実施計画 | 関連施策 | | | | |
| | 3カ年計画 | 茂辺地地区創生事業 | 令和5年度 予算額 | 令和6年度 方向性 | 令和7年度 方向性 |
| | | 茂辺地地区創生会議の活動に対する支援 | - | 維持 | 維持 |
| | | 石別地区観光推進事業【再掲】 | 3,225 | 維持 | 維持 |
| | | 石別地区の持つ特色ある観光資源を活用し、地区の事業者と連携し体験事業を実施 | 単独事業 | | |
| | | 空き家バンク利活用事業補助金【再掲】 | 6,000 | 維持 | 維持 |
| | | 茂辺地地区・石別地区への居住に対する補助金の加算措置実施 | 単独事業 | | |
| 商店街等元気づくり事業補助金【再掲】 | | 40,000 | 時限制度 | 事業終了 | |
| 茂辺地地区・石別地区への開業に対する補助金の加算措置実施 | 単独事業 | | | | |
| | | 計 | 49,225 | | |
| 補 足 | | | | | |